

「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」における 進捗状況報告について（令和4(2022)年度実施事業）

平成31(2019)年3月に策定した「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」において、計画の進行管理を行うために、重点的に進める事業の進捗状況は毎年度、その他の個別施策の進捗状況は概ね3年毎に進捗状況をみどり審議会へ報告することとしています。

令和4(2022)年度の取り組みに係る進捗状況の報告は、令和3(2021)年度の進捗状況報告に令和4(2022)年度の進捗状況報告を加筆したものです。

なお、各施策に記載している活動や取り組みの実施にあたっては、「茅ヶ崎市総合計画」に定めた将来の都市像を実現するための実行計画やそれぞれの施策を位置づけている個別計画も含めて、実施内容や実施時期の調整をしながら行ってまいります。

・基本方針（１） 人々が身近にふれあうみどりの充実

基本方針（１）では、まちのみどりの保全・再生や都市公園の適正な管理、河川や海のみどりの保全、多様な機能をあわせ持つ農地のみどりの保全など人々が身近にふれあうみどりの充実に関する取り組みを推進しました。

令和5(2023)年4月1日時点における市街化区域の緑地の面積は、183.94haで、市街化区域面積2,221haに対し、8.28%となっています。計画策定時の基準となっている緑地の面積（平成30(2018)年4月1日時点）は、191.38ヘクタールであったので、5年間で7.44ha減少しています。

まちのみどりの保全・再生・創出については、道の駅整備事業に伴う周辺改良工事においてポケットパークを1か所設置することができた一方、相続の発生により保存樹林は2件約1800㎡の減少、保存樹木は1件減少しています。また、茅ヶ崎市博物館における駐車場整備工事に伴う植栽帯が令和4(2022)年12月に完成し、博物館施設全体としての植栽帯が完成したほか、街路樹の維持管理については、国県などの施設管理者に適切な維持管理を要望するとともに、市が管理する街路樹について一括的な管理業務委託を行うことで、計画的かつ効率的な維持管理に取り組みました。

また、土地所有者との協議のもと、市内初となる市民緑地の指定に向けた検討や保存樹林の公有地化に向けた検討が行われましたが、依然として、南部を中心に公園・緑地等のみどりが不足している地域があります。

施設緑地である公園・緑地においては、具体的なPark-PFIの活用に向けた具体的な検討はなかったものの、公園愛護協会の連携のもと、49か所の公園で適切な維持・管理に取り組みました。また、令和3(2021)年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づいた遊具及び公園施設の更新を7か所8施設で行い、公園施設の長寿命化に取り組みました。

河川及び海のみどりに関しては、相模川河畔林において事業者との協働により保全作業を実施したほか、茅ヶ崎海岸においては市民団体を中心とした実行委員会によるイベントにおいて、参加者とともにオオフタバムグラなどの外来種の駆除に取り組みました。

市街化区域にある農地については、引き続き都市農地の保全を図るため、平成 30(2018)年 3 月に特定生産緑地制度がされ、これまでに 268 か所約 39.7ha を指定し、都市農地の保全を推進しました。

【重点】施策① 公園整備の推進

- ・公園の整備にあたっては、公園が不足し充実が求められる地域への配置を推進します。
 - ・公有地化による整備だけでなく、Park-PFI などの民間活力を導入した整備や借地による整備などを推進します。
 - ・市民に親しまれる公園とするため、近隣住民との協議や景観法に基づく協議を活用します。
- 周辺のまちづくりと調和のとれた公園とするため、必要に応じて公園区域の見直しを検討します。

令和 4 年度の実施状況

【建設総務課】

・指定管理者、神奈川県、地元関係者において、茅ヶ崎里山公園運営会議が 3 年ぶりに対面で開催され、令和 4 (2022)年度事業報告、令和 5 (2023)年度事業計画及びにぎわい創出に向けたイベント情報の発信などの運営について協議を行いました。

【公園緑地課】

- ・地域と市が一体となって、公園の美化活動や緑化活動に取り組む公園愛護会制度を推進しました。

令和 3 年度の実施状況

【公園緑地課】

- ・地元自治会及び周辺住民の方と調整し、河童徳利ひろばを都市公園として整備しました。
(2,343.78 m²)
- ・公園愛護会制度を推進しました。

令和 2 年度の実施状況

【公園緑地課】

- ・地元自治会及び周辺住民の方と調整し、浜竹公園を都市公園として整備しました。(502.28 m²)
- ・公園愛護会制度を推進するため、一般社団法人みんなの公園愛護会と公園愛護会支援に関する連携協定書を締結しました。
- ・市民の森の再整備として、ツリーハウスを再整備し、3 (2021)年 1 月にオープンしました。
- ・「(仮称) 河童徳利ひろば整備事業」については、公有地の測量業務を実施し、私有地の地権者に事業協力を求めるなど、今後のひろば整備に向けた下地を作ることができました。

令和元年度の取組状況	
【広域事業政策課】	・「（仮称）河童徳利ひろば整備事業」については、公有地の測量業務を実施し、私有地の地権者に事業協力を求めるなど、今後のひろば整備に向けた下地を作ることができました。
【公園緑地課】	・地元自治会及び周辺住民の方と調整し、出口町第一青少年広場を都市公園（出口町公園）として整備しました。（692.00 m²） ・浜竹地内にて公園を整備するために、協議を進めました。 ・公園愛護会制度を推進しました。 ・市民の森の再整備として、令和2（2020）年度に市民の森内のツリーハウスを再整備するため、ツリーハウスの点検整備を行いました。

【重点】施策② 公園施設長寿命化や公園リニューアル ・「公園施設長寿命化計画」の策定による、遊具などの公園施設の長寿命化を推進します。 ・長寿命化や公園リニューアルにあたっては、周辺のまちづくりの状況を踏まえながら、防災・減災機能の充実やユニバーサルデザインへ配慮するとともに、近隣住民との協議や景観法に基づく協議を活用します。	
令和4年度の取組状況	
【公園緑地課】	・公園施設長寿命化計画に基づき、7か所8施設において遊具及び公園施設の更新を行いました。
令和3年度の取組状況	
【公園緑地課】	・都市公園施設を対象とし、施設の安全性及び機能性の確保並びにライフサイクルコストの縮減に取り組むための公園施設長寿命化計画を策定しました。
令和2年度の取組状況	
【公園緑地課】	・都市公園施設を対象とし、施設の安全性及び機能性の確保並びにライフサイクルコストの縮減に取り組むための公園施設長寿命化計画の素案を作成しました。
令和元年度の取組状況	
【公園緑地課】	・「公園施設長寿命化計画」の計画策定に着手しました。 ・遊具点検を実施し、老朽化している遊具の中で、緊急性の高いものについては随時修理を行いました。 ・中央公園の再整備として、旧管理棟の解体工事及び太陽光パネルの設置工事を行いました。

【重点】施策③ 公共施設のみどりの充実

- ・公共施設では、立地特性を踏まえて、市民の日常生活空間にうるおいを与え、地域のモデルとなる緑化を推進します。
- ・「㊟生物多様性の保全活動を推進するしくみづくり」に位置づけた緑化ガイドラインを活用するとともに、木材利用の指針の整備などを検討します。

令和4年度の実施状況

【産業観光課】

道の駅整備事業に伴う周辺改良工事において、ポケットパーク1か所（約30㎡）を開設しました。

【環境政策課】

- ・茅ヶ崎市環境マネジメントシステム（C-EMS）研修を通じて、施設緑化の推進等を位置づけた「環境に配慮した工事实施マニュアル」に基づく工事の実施について、関係各課に依頼しました。

【資産経営課】

- ・市役所前広場について、芝生の生育のために砂の入れ替えや希少な植物の保全など適切な植栽の維持管理を行いました。

【建築課】

- ・令和2（2020）年11月に供用開始した市営小和田住宅外複合施設に設置した植栽帯については、適切な維持管理を行いました。

【社会教育課】

- ・（仮称）歴史文化交流館整備事業については、令和4（2022）年12月に駐車場整備が完成したことにより、茅ヶ崎市まちづくり条例に基づく植栽帯の設置が終了しました。

令和3年度の実施状況

【産業振興課】

- ・令和2（2020）年度に引き続き、道の駅整備事業に伴う周辺道路改良工事において、植栽帯を一部新設しました。

【環境政策課】

- ・公共施設のみどりの充実を図るため、茅ヶ崎市環境マネジメントシステム（C-EMS）の改訂にあたり、引き続き「環境に配慮した工事实施マニュアル」の環境配慮項目として施設緑化の推進等を位置づけました。

【建築課】

- ・市営小和田住宅外複合施設については令和2（2020）年10月に完成、同年11月より供用開始のため、令和3（2021）年度において取り組みはありません。

【社会教育課】

- ・（仮称）歴史文化交流館整備事業については、植栽計画に基づいた作業が進み、令和3（2021）年12月末に本館及び広場の植栽帯は竣工しました。駐車場側植栽帯を令和4（2022）年度中に竣工予定しております。（令和4（2022）年5月時点）

令和2年度の実施状況

【資産経営課】

- ・令和元年度に引き続き、茅ヶ崎市役所新庁舎建設の最終工程として、平成 24(2012)年度に計画した植栽計画に基づき、旧本庁舎跡地広場内の植栽工事を行い、生物多様性に配慮した植栽を設置しました。

【産業振興課】

- ・道の駅整備事業に伴う周辺道路改良工事に着手し、植栽帯を一部新設しました。

【建築課】

- ・平成 30(2018)年度より整備を開始した（仮称）市営小和田住宅外複合施設について、「茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例」に定める緑化基準に基づく「（仮称）茅ヶ崎市営小和田住宅外複合施設建設に伴う基本計画」や茅ヶ崎市景観まちづくり審議会での答申等に基づき、緑地の整備を進め、令和 2 (2020)年 10 月に完成、同年 11 月より供用を開始しました。

【社会教育課】

- ・（仮称）歴史文化交流館整備事業については、令和元年度中に景観みどり課と協議し作成した植栽計画に基づいた作業が進み、令和 3 (2021)年 11 月末の竣工予定（3 (2021)年 4 月時点）となっております。

令和元年度の取組状況

【施設再編整備課】

- ・茅ヶ崎市役所新庁舎建設の最終工程として、旧本庁舎跡地広場内の植栽工事に着手しました。平成 24(2012)年度に計画した植栽計画を再確認し、より生物多様性に配慮した植栽計画としました。

【産業振興課】

- ・道の駅整備事業に伴う周辺道路改良工事に着手し、植栽帯を一部新設しました。

【建築課】

- ・平成 30(2018)年度より整備を開始し、令和 2 年度に供用を開始する（仮称）市営小和田住宅外複合施設について、「茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例」に定める緑化基準に基づく「（仮称）茅ヶ崎市営小和田住宅外複合施設建設に伴う基本計画」や茅ヶ崎市景観まちづくり審議会での答申等に基づき、緑地の整備を進めました。令和 2 (2020)年度においても引き続き、供用開始に向けて整備を進めていきます。

【社会教育課】

- ・（仮称）歴史文化交流館整備事業については、令和 2 年度の着工に向け、植栽計画について景観みどり課と協議を行いました。

【重点】施策④ 学校のみどりの充実

- ・学校の施設管理面に考慮しながら外周部や屋上など施設内の緑化を推進します。
- ・整備した緑地の環境教育への活用を推進します。
- ・市民と連携した学校ビオトープの設置や調査に関する支援を検討します。

令和4年度の実施状況

【教育施設課】

- ・小中学校において、自主的な緑化推進に取り組むとともに、学校施設業務員や専門業者による樹木剪定を実施し、適正管理に努めました。
- ・小学校では民有地を借用し、学習体験を継続的に実施しました（松林小学校、小出小学校）。
- ・学校緑化推進のため、屋上に設置した田んぼ、畑及び庭園の維持管理を行いました。（汐見台小学校）

【環境政策課】

- ・緑のカーテンやビオトープづくり、卒業式用の花の栽培、堆肥づくりなど、スクールエコアクション（茅ヶ崎市学校版環境マネジメントシステム）の実施として各小中学校から報告された環境活動を取りまとめ、全小中学校へ情報提供しました。

令和3年度の実施状況

【環境政策課】

- ・スクールエコアクションの報告でありました小中学校による緑のカーテンや芝生づくり、屋上緑化、手作りたい肥を使った畑づくりなど、各校の特色のある取り組みについて、全小中学校へ情報提供を行いました。

【教育施設課】

- ・小中学校において、専門業者による樹木剪定を実施し、適正管理に努めました。
- ・小学校では民有地を借用し、学習体験を継続的に実施しました（松林小学校、小出小学校）。

令和2年度の実施状況

【環境政策課】

- ・スクールエコアクションの報告でありました小中学校による緑のカーテンや芝生づくり、屋上緑化といった各校の特色ある取り組みについて、全小中学校へ情報提供を行いました。

【教育施設課】

- ・小中学校において、みどりのカーテン等の自主的な緑化推進に取り組むと共に、専門業者による樹木剪定を実施し、適正管理に努めました。
- ・小学校では民有地を借用し、学習体験を継続的に実施しました（松林小学校、小出小学校）。また、学校緑化推進のため、屋上に設置した田んぼ、畑及び庭園の維持管理を行いました。（汐見台小学校）

令和元年度の実施状況

【環境政策課】

- ・中学校における環境学習の一環として、ビオトープの自然観察会を実施した事例等を教職員向け「環境学習 News」に掲載し、各小中学校へ配布しました。

【教育施設課】

- ・小中学校において、みどりのカーテン等の自主的な緑化推進に取り組むと共に、専門業者や施設業務員のグループ作業による樹木剪定を実施し、適正管理に努めました。
- ・校庭芝生化については、県の情報交換会に参加し、管理運営方法等の情報共有を図りました。
- ・小学校では民有地を借用し、学習体験を継続的に実施しました（松林小学校、小出小学校）。また、学校緑化推進のため、屋上に設置した田んぼ、畑及び庭園の維持管理を行いました。（汐見台小学校）

【重点】施策⑤ 道路のみどりの充実

- ・道路整備や街路樹リニューアルにおいては、地域にふさわしい樹種による街路樹緑化を推進するとともに、国道や県道の道路緑化についても働きかけます。
- ・道路整備後に残地が発生した場合は、交流の場としてのポケットパーク整備を検討します。
- ・街路樹の効率的な維持管理を推進します。

令和4年度の実施状況**【建設総務課】**

- ・街路樹の枝払い、剪定、落ち葉清掃などの適切な維持管理について、国道及び県道の管理者に49回要望しました。

【公園緑地課】

- ・市内の街路樹等の植栽について一括した管理を行い、計画的かつ効率的な植栽管理に努めました。

令和3年度の実施状況**【建設総務課】**

- ・街路樹の適切な維持管理について、国道及び県道の管理者に要望しました。

【公園緑地課】

- ・市内の街路樹等の植栽について一括した管理を行い、計画的かつ効率的な植栽管理に努めました。

令和2年度の実施状況**【建設総務課】**

- ・危険箇所や市民から要望のあった箇所の樹木の剪定等を国道及び県道の管理者に要望しました。

【公園緑地課】

- ・提案型民間活用制度事業により、市内の街路樹等の植栽について一括した管理を行い、計画的かつ効率的な植栽管理に努めました。

令和元年度の実施状況**【広域事業政策課】**

- ・危険箇所や市民から要望のあった箇所の樹木の剪定等を道路管理者に要望しました。

【道路建設課】

- ・香川甘沼線道路改良工事に伴い街路樹を整備しました。（23.5㎡）

- ・市道 0121 号線南側歩道改良工事（その 1）に伴い街路樹を整備しました。（44.2 m²）

【公園緑地課】

- ・提案型民間活用制度事業により、市内の街路樹等の植栽について一括した管理を行い、計画的かつ効率的な植栽管理に努めました。

【重点】施策⑥ 民有地のみどりの充実

- ・みどり豊かなまちづくりを推進するため、「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」や「茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例」、景観法に基づく協議などを活用し、民有地の緑化を推進します。
- ・住宅などの民有地緑化や市街地に残された樹木の保全を支援します。
- ・樹木を譲りたい人と引き取りたい人を結びつけるグリーンバンク制度を推進します。
- ・市街地における公開された緑地の創出を図るため、市民緑地制度の活用を促進します。

令和 4 年度 of 取組状況

【都市計画課】

- ・市街化区域 5,000 m²以上、又は市街化調整区域 3,000 m²以上の土地利用が行なわれるにあたり、茅ヶ崎市土地利用基本条例第 5 条に基づいた大規模土地利用行為の届出の受理、土地利用計画の公表を行ったほか、届出者に対し助言・指導を行いました。

令和 4 (2022) 年度土地利用基本条例の届出数 2 件

【景観みどり課】

- ・保存樹林制度（4 (2022) 年度末：指定件数 26 件）及び保存樹木制度（4 (2022) 年度末：指定件数 18 件）に基づく補助金の交付により、市街地のみどりの保全に取り組みました。
- ・茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例や景観法に基づく協議などにおいて、生物多様性に配慮した植栽計画となるよう指導・助言を行いました。
- ・都市緑地法に基づく契約市民緑地の設置に向け、地権者と協議を実施しました。
- ・保存樹木の継続的な保全・設置に向け、地権者と協議を実施しました。

【公園緑地課】

- ・グリーンバンク制度を推進するため、市ホームページで周知を行いました。

【青少年課】

- ・土地所有者の方々のご厚意により、市が借用・設置している青少年広場について、令和 4 (2022) 年度中に 1 か所返還となりましたが、継続して 14 か所開設しています。
- ・青少年広場の維持管理について、安全で安心して遊べる子どもたちの居場所として快適に利用できるよう、定期的に広場内の除草や樹木の剪定等を行い維持管理に努めました。
- ・赤羽根第二青少年広場には、草地指標種のホタルブクロ、ワレモコウ及び市の準絶滅危惧のミヤコグサ、クララの生育が確認されているため、これらの生育に配慮した草刈りをしました。

令和３年度の実施状況	【都市計画課】 ・市街化区域 5,000 ㎡以上又は市街化調整区域 3,000 ㎡以上の土地において土地利用を行うに当たり、茅ヶ崎市土地利用基本条例第５条に基づく大規模土地利用行為の届出が次のとおり申請され、それぞれ土地利用計画の公表及び土地利用計画に対する助言・指導を届出者に行いました。 ３（2021）年度の大規模土地利用行為の届出数 ４件 【景観みどり課】 ・茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例や景観法に基づく協議などにおいて、生物多様性に配慮した植栽計画となるよう指導・助言を行いました。 ・保存樹林制度（３（2021）年度末：指定件数 28 件）、保存樹木制度（３（2021）年度末：指定件数 19 件）により市街地のみどりを保全しました。 【公園緑地課】 ・グリーンバンク制度を推進し、１件 7 本の樹木を配布しました。 【青少年課】 ・土地所有者の方々のご厚意により市が借用し、青少年広場として 15 か所開設しています。 ・定期的に広場内の除草や樹木の剪定等を行い、安全で安心して遊べる子どもたちの居場所として、快適に利用できるよう維持管理に努めました。
令和２年度の実施状況	【都市計画課】 ・市街化区域 5,000 ㎡以上又は市街化調整区域 3,000 ㎡以上の土地利用を行うに当たり、茅ヶ崎市土地利用基本条例第５条に基づいた大規模土地利用行為の届出が次の通り申請され、それぞれ審査並びに土地利用計画の公表及び土地利用計画に対する助言・指導を届出者に行いました。 ２年度土地利用基本条例の申請数 ７件 【景観みどり課】 ・茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例や景観法に基づく協議などにおいて、生物多様性に配慮した植栽計画となるよう指導・助言を行いました。 ・民有地の緑化を推進するとともに沿道への緑化を促す「みどりのまちなみ推進補助制度」を設置し、ホームページ等で周知しましたが、実績は２件でした。 ・保存樹林制度（２（2022）年度末：指定件数 28 件）、保存樹木制度（２（2022）年度末：指定件数 19 件）により市街地のみどりを保全しました。 【公園緑地課】 ・グリーンバンク制度を推進するため、ホームページを更新しました。 ・庭木処分等の相談を受けた際は、グリーンバンク制度の案内をすることで、制度の周知を図りました。 【青少年課】 ・土地所有者の方々のご厚意により市が借用し、青少年広場として 15 か所開設しています。 ・定期的に広場内の除草や樹木の剪定等を行い、安全で安心して遊べる子どもたちの居場所として、快適に利用できるよう維持管理に努めました。

令和元年度の取組状況	
【都市計画課】	市街化区域 5,000 ㎡以上又は市街化調整区域 3,000 ㎡以上の土地利用を行うに当たり、茅ヶ崎市土地利用基本条例第 5 条に基づいた大規模土地利用行為の届出が次の通り申請され、それぞれ審査並びに土地利用計画の公表及び土地利用計画に対する助言・指導を届出者に行いました。 令和元年度土地利用基本条例の申請数 7 件
【景観みどり課】	- 茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例、景観法に基づく協議などにおいて、生物多様性に配慮した植栽計画となるよう協議しました。 - みどりのまちなみ推進補助制度を創設し、民有地の緑化を推進するとともに沿道への緑化を促しました。令和元(2019)年度の実績は 1 件でした。 - 保存樹林制度（令和元(2019)年度末：指定件数 31 件）、保存樹木制度（令和元(2019)年度末：指定件数 21 件）により市街地のみどりを保全しました。市街地の樹林を所有する地権者へ市民緑制度について提案しましたが、指定には至りませんでした。
【公園緑地課】	グリーンバンク制度を推進し、1 件 1 本の樹木を配布しました。
【青少年課】	- 土地所有者の方々のご厚意により市が借用し、青少年広場として 15 か所開設しています。 - 定期的に広場内の除草や樹木の剪定等を行い、安全で安心して遊べる子どもたちの居場所として、快適に利用できるよう維持管理に努めました。

施策⑦ 都市拠点のみどりの充実	
都市拠点においては、人が集まり賑わいが生まれるよう、みどり豊かな空間の創出を目指し、近隣住民との協議や景観法に基づく協議などを活用し、緑化を推進します。	
令和 4 年度の取組状況	
【拠点整備課】	浜見平地区における松尾川雨水幹線の緑道化整備について、浜見平地区まちづくり推進検討会議で課題や意見を抽出しながら、団地建替事業の実施主体である UR 都市機構と今後の対応方針について協議しました。
【景観みどり課】	- 浜見平特別景観まちづくり地区内の開発行為に対して、景観まちづくりアドバイザーが委員であるまちづくり推進検討会議や、景観まちづくり審議会で、景観形成基準に基づいた助言・指導を行いました。主として、松尾川雨水幹線の緑道化整備に関するコンセプト案に対する助言を行い、官地と民地の複合整備となることから官民連携して一体感のある緑道となるよう誘導しました。 - 茅ヶ崎駅北口特別景観まちづくり地区内（行政文化街区）の大規模土地利用行為に該当する開発行為に対して、景観まちづくりアドバイザーの派遣や、景観まちづくり審議会で、景観形成基準に基

づいた助言・指導を行いました。敷地内の緑化について、近隣施設と調和がとれる樹種の選定、沿道の既存樹木の活用について協議を行いました。	
令和3年度取組状況	
【拠点整備課】 ・浜見平地区における緑化の保全・推進について、整備を実施する事業者へ助言を行いました。	
令和2年度取組状況	
【拠点整備課】 ・浜見平地区における緑化の推進について、浜見平地区まちづくり推進検討会議及び景観まちづくり審議会にて課題や意見を抽出しながら、団地建替事業の実施主体である UR 都市機構と今後の対応方針について協議しました。 【景観みどり課】 ・浜見平特別景観まちづくり地区内の開発行為に対して、景観まちづくりアドバイザーが委員である、まちづくり推進検討会議や景観審議会にて景観形成基準に基づいた助言・指導を行いました。その中で、屋外での生活が楽しめる空間づくりのため、敷地内や広場のみどりの整備の方法、住民同士の交流のきっかけとなる実のなる樹木の検討、まちの安全をみどりで補完するためグリーンインフラの検討など協議を行いました。	
令和元年度取組状況	
【拠点整備課】 ・香川駅周辺緑化の推進について、香川駅西口駅前広場整備後は道路整備事業のみ行っており、面的整備の予定がありません。今後、面的整備を実施する際は、緑化の推進について検討してまいります。 ・辻堂駅西口整備事業との連携について、整備された緑地の維持管理が課題としてありますが、地域の協力を得て進めています。 ・浜見平地区における緑化の推進について、民間事業者が施工する施設において緑化を推進するよう浜見平地区まちづくり推進検討会議にて協議してまいりました。 【景観みどり課】 ・景観法第61条第1項に基づいて景観地区に指定した茅ヶ崎駅北口周辺特別景観まちづくり地区(商業街区)内の大規模土地利用行為に該当する開発行為に対して、景観まちづくりアドバイザーを派遣し、景観形成基準に基づいた助言・指導を行いました。その中で、敷地内の緑化や緑地広場の整備し、みどり豊かな空間の創出するよう協議しました。	

【重点】施策⑧ 防災・減災機能を持つみどりの充実

- ・みどりの防災・減災機能に着目し、農産物の生産の場としてだけでなく、遊水機能などを有している水田などの農地や樹林の保全を推進します。
- ・延焼遅延や雨水貯留機能などを持つ街路樹や市街地の樹林などのみどりの保全を推進します。

令和4年度の実施状況

【景観みどり課】

- ・保存樹林制度により市街地の樹林を保全することで、延焼遅延や雨水貯留機能の保持などみどりが持つ防災・減災機能の充実に取り組みました。
- ・土砂災害の防止など森林がもつ多面的機能を発揮するため、特別緑地保全地区内において立ち枯れた樹木の伐採や除草など保全活動を実施しました。

【下水道河川建設課】

- ・市内にある遊水機能を有する土地を保全するため、遊水機能土地保全補助事業として、補助要件を満たしている土地の所有者に対して1平方メートル当たり15円の補助金を交付しました。遊水機能を有する土地の保全を奨励することによって、雨水の貯留浸透を促進し、浸水の軽減を図るとともに、自然環境の保全にも寄与することを目的としています。（199件：約32万3500㎡）

令和3年度の実施状況

【景観みどり課】

- ・昨年度と同様に、保存樹林制度により、延焼遅延や雨水貯留機能を持つ市街地の樹林を保全するとともに、特別緑地保全地区内の樹林の立ち枯れた樹木の伐採や除草などを行い、森林の防災・減災機能が維持できるように努めました。

【下水道河川建設課】

- ・市内にある遊水機能を有する土地を保全するため、遊水機能土地保全補助事業として、補助要件を満たしている土地の所有者に対して1平方メートル当たり15円の補助金を交付しました。遊水機能を有する土地の保全を奨励することによって、雨水の貯留浸透を促進し、浸水の軽減を図るとともに、自然環境の保全にも寄与することを目的としています。

令和2年度の実施状況

【景観みどり課】

- ・延焼遅延や雨水貯留機能を持つ市街地の樹林を、保存樹林制度により保全しました。
- ・特別緑地保全地区内の樹林において、森林の防災・減災機能が維持できるよう、立ち枯れた樹木の伐採や除草などの維持管理を行いました。

【下水道河川建設課】

- ・市内にある遊水機能を有する土地を保全するため、遊水機能土地保全補助事業として、補助要件を満たしている土地の所有者に対して1平方メートル当たり25円の補助金を交付しました。遊水機能を有する土地の保全を奨励することによって、雨水の貯留浸透を促進し、浸水の軽減を図るとともに、自然環境の保全にも寄与することを目的としています。

令和元年度の実施状況

【景観みどり課】

- ・延焼遅延や雨水貯留機能を持つ市街地の樹林を、保存樹林制度により保全しました。

【下水道河川建設課】

- ・市内にある遊水機能を有する土地を保全するため、遊水機能土地保全補助事業として、補助要件を満たしている土地の所有者に対して1平方メートル当たり25円の補助金を交付しました。遊水機能を有する土地の保全を奨励することによって、雨水の貯留浸透を促進し、浸水の軽減を図るとともに、自然環境の保全にも寄与することを目的とするものです。

【重点】施策⑨ 景観・文化資源を形成するみどりの充実

- ・良好な景観を形成するみどりの保全・再生・創出を推進するため、「茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例」や「茅ヶ崎市景観計画」に基づき、沿道のみどりの充実などを誘導します。
- ・市民が日常望見する位置にあり、景観上也優れている赤羽根の斜面林については、特別緑地保全地区の指定を推進します。
- ・市民ボランティアによる社寺林などの実態調査を進めるとともに、文化財や景観重要樹木などの保全を推進します。
- ・「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業」と連携し、自然とふれあい、歴史をめぐる回遊動線の検討など優れた地域資源を活用します。

令和4年度の実施状況

【景観みどり課】

- ・赤羽根斜面林における特別緑地保全地区の指定に向けた検討については、神奈川県が自然環境保全地域として指定しているため、保全に関する一定の担保は取れていると考えけるとともに、土砂災害警戒区域における土地所有者の責務等を踏まえ、指定の可能性について引き続き検討しました。
- ・「茅ヶ崎市景観計画」に示した景観形成基準に基づいた助言・指導を行い、沿道のみどりを充実するよう誘導しました。（届出実績 民間57件（内、大規模土地利用行為1件）、公共施設1件）
- ・景観重要樹木については、定期的な目視点検により樹容を確認するなど、適切な保全に努めました。

【社会教育課】

- ・市指定文化財に指定されている鶴嶺八幡宮参道及び松並木の保全のため、樹木の剪定維持管理を行いました。
- ・ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業では、景観みどり課の職員を講師として、「茅ヶ崎の自然入門」「生物の調査と生態系管理」をテーマとした基礎講座を実施しました。

令和3年度の実施状況

【社会教育課】

- ・市指定文化財に指定されている鶴嶺八幡宮参道及び松並木の保全のため、樹木の剪定維持管理を行いました。

【景観みどり課】

- ・「茅ヶ崎市景観計画」に示した景観形成基準に基づいた助言・指導を行い、沿道のみどりを充実するよう誘導しました。（届出実績 民間 74 件（内、大規模土地利用行為 4 件）、公共施設 9 件）
- ・平成 28(2016)年度から 30(2018)年度にかけて、鉄砲道の雄三通り中央交差点から平和学園前交差点までの延長 2,120mの街路樹の植え替えをはじめとしたリニューアル工事を行い、その後、近隣住民が、自身で花を植える活動が見られるようになってきたこともあり、この通りが地域の景観に定着してきつつあるため、この区間を景観重要公共施設に指定しました。

令和 2 年度 of 取組状況

【景観みどり課】

- ・本計画において保全配慮地区に指定した地域の開発行為により設置される予定の提供公園について、良好な景観を形成していたみどりの面影を残すため、既存の樹木を活用した公園を設置するよう事業者と協議しました。
- ・「茅ヶ崎市景観計画」に示した景観形成基準に基づいた助言・指導を行い、沿道のみどりを充実するよう誘導しました。（届出実績 民間 55 件（内、大規模土地利用行為 5 件）、公共施設 1 件）

【社会教育課】

- ・市指定文化財に指定されている鶴嶺八幡宮参道及び松並木の保全のため、樹木の剪定を行いました。
- ・県指定文化財の保全のため、文化財の指定範囲内に所在する枯損木の伐採・撤去に係る費用に補助金を支出しました。
- ・ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業では、令和 3 (2021)年 3 月 1 日から 31 日の期間、オンライン上において「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館企画展 2021『お届けエコミュージアム！うちで“丸ごと博物館”』」を開催し、同企画展企画の一環として、指定天然記念物をガイドコースに含めました「まち歩きガイドマップ」の紹介を行いました。

令和元年度の取組状況

【景観みどり課】

- ・市内 3 か所目の特別緑地保全地区指定に向けては、赤羽根斜面林ではなく行谷を先行着手地区と決定しましたが、赤羽根斜面林は県の指定する自然環境保全地域となっているため、保全に関する一定の担保は取れていると考えています。県と情報共有を行いながら、協力して保全に努めていきます。
- ・景観に大きな影響を及ぼす一定規模以上の建築行為、開発行為及び公共施設整備に対して義務付けた、景観法に基づく届出制度を用いて、「茅ヶ崎市景観計画」に示した景観形成基準に基づいた助言・指導を行いました。その中で、沿道のみどりを充実するよう誘導しました。（届出実績 民間 80 件（内、大規模土地利用行為 3 件）、公共施設 2 件）
- ・景観重要樹木については、定期的な目視点検により樹容を確認するなど、適切な保全に努めました。

【社会教育課】

- ・県・市の指定文化財である天然記念物が二つの台風により大きな被害を受けました。倒木や枝折れが発生した樹木の剪定・撤去に係る費用に補助金を支出しました。
- ・市指定天然記念物の鶴嶺八幡宮参道松並木について、台風の影響により根元にすきまが空いてしまったものや、枝葉が勢いよく茂って木の幹回りに比べ非常に多く茂っているものについて、補正予算を計上し、剪定を行いました。

- ・ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業では、指定天然記念物や景観重要樹木をガイドコースにいったまち歩きを実施しました。

施策⑩ 河川のみどりの充実

- ・河川整備や既設護岸の改修にあたっては、河川の状況に応じて、多自然川づくりや水辺に親しみ自然とふれあえる親水護岸の整備、散策路となるような管理用通路の緑化を検討します。
- ・維持管理における生物多様性の保全に配慮した草刈りの実施や土砂の管理を検討します

令和4年度の実施状況

【景観みどり課】

- ・相模川河川敷内市占用地内の保全に向けて、相模川の河畔林を育てる会による保全活動や自然観察会が開催されました。
- ・相模川の河畔林を育てる会及び河川管理者と相模川河川敷内市占用地内の自然環境保全に向けた協議を実施しました。
- ・茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会と相模川の河畔林を育てる会との協働による保全活動については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため行われませんでした。
- ・相模川河川敷内市占用地内の保全について、日産モータースポーツ&カスタマイズ株式会社による保全活動が6月に行われ、約60人の参加がありました。

【下水道河川建設課】

「小出川整備促進事業」において、神奈川県により整備が進められている小出川遊水地について、行谷地区生産組合に対する事業の進捗等に関する説明会が行われ、市も同席し意見交換を行いました。また、県より行谷・下寺尾自治会、小出地区まちぢから協議会に対し事業等に関する資料を提供しました。

【下水道河川管理課】

- ・千ノ川、駒寄川の除草作業を各1回実施しました。この中で、水深が浅い箇所に堆積していた石やごみなどを取り除いて水流を確保し、水辺の自然環境維持に努めました。

令和3年度の実施状況

【景観みどり課】

- ・相模川の河畔林を育てる会が実施している相模川河川敷内市占用地内の保全活動に合わせて、活動の周知等の支援や河川管理者と調整を行いました。
- ・昨年に引き続き、茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会の活動が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止となったため、例年、実施している相模川の河畔林を育てる会との協働による保全活動は行われませんでした。
- ・日産モータースポーツ&カスタマイズ株式会社（旧：オーテック）による保全活動が11月に行われました。

【下水道河川建設課】 ・「小出川整備促進事業」において、神奈川県により整備が進められている小出川遊水地について、行谷地区生産組合に対する事業の進捗等に関する説明会が令和3(2021)年10月に行われ、市も同席し意見交換を行いました。 ・「相模川整備促進事業」において、国土交通省京浜河川事務所において、堤防整備事業を進めており、工事の際には周辺の環境に配慮するよう求めました。 【下水道河川管理課】 ・千ノ川、駒寄川の除草作業を実施しました。この中で、水深が浅い箇所に堆積していた石やごみなどを取り除いて水流を確保し、水辺の自然環境維持に配慮しました。	
令和2年度 of 取組状況 【景観みどり課】 ・相模川の河畔林を育てる会が実施している相模川河川敷内市占用地内の保全活動に合わせて、活動の周知等の支援や河川管理者と調整を行いました。 ・茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会の活動が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止となったため、例年、実施している相模川の河畔林を育てる会との協働による保全活動は行われませんでした。 ・株式会社オーテックジャパンと相模川の河畔林を育てる会との協働による保全活動は、11月に実施できました。 ・相模川の築堤建設当時に移植した樹木が成長したため、樹木を固定していたワイヤーロープのうち、6本の樹木のワイヤーロープを除去しました。 ・京浜河川事務所により、外来植物の発生を抑制するためのウッドチップの散布が試行的に実施されました。 【下水道河川建設課】 ・「小出川・千ノ川適正管理促進事業」において、市を窓口として市民団体による小出川沿いの除草・清掃活動（年2回）を行い、河川環境の維持管理に努めました。 ・「小出川整備促進事業」において、神奈川県により整備が進められている小出川遊水地について、行谷地区生産組合に対する事業の進捗等に関する説明会が令和3(2021)年3月に行われ、市も同席し意見交換を行いました。 ・「相模川整備促進事業」において、国土交通省京浜河川事務所において、堤防整備事業を進めており、工事の際には周辺の環境に配慮するよう求めました。 【下水道河川管理課】 ・千ノ川、駒寄川の除草作業を実施しました。この中で、水深が浅い箇所に堆積していた石やごみなどを取り除いて水流を確保し、水辺の自然環境維持に努めました。	
令和元年度 of 取組状況 【広域事業政策課】 ・「小出川・千ノ川適正管理促進事業」において、市を窓口として市民団体による小出川沿いの除草・清掃活動（年2回）を行い、河川環境の維持管理に努めました。また、小出川や千の川（県管理区	

間) 周辺で活動する市民団体主催のイベント等を支援することにより、河川沿いの緑化の推進や河川環境の維持管理に努めました。

- ・「小出川整備促進事業」において、神奈川県により聖天橋や鷹匠橋付近で護岸工事が行われ、遊水地については設計業務が進められました。
- ・「相模川整備促進事業」において、国土交通省京浜河川事務所において、堤防整備事業を進めており、工事の際には周辺の環境に配慮するよう求めました。
- ・「相模川適正管理促進事業」については、相模川整備促進協議会において美化キャンペーンに参加し、河川環境の保全に努めました。

【景観みどり課】

- ・相模川の河畔林を育てる会による保全活動に合わせて、活動の周知等の支援や河川管理者と調整を行いました。また、茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会および株式会社オーテックジャパンと、相模川の河畔林を育てる会の協働による保全活動が実施されました。
- ・公益財団法人かながわトラストみどり財団のふれあい緑化事業を活用し、除草作業の実施と、希少性を周知するための看板を設置しました。
- ・昆虫類の指標種であるジャコウアゲハの幼虫の餌となる、ウマノスズクサの移植作業を試みましたが、活着しませんでした。

【下水道河川管理課】

- ・千ノ川、駒寄川の除草作業を実施しました。この中で、水深が浅い箇所に堆積していた石やごみ、繁茂して腐敗した水草などを取り除いて水流を確保し、水辺の自然環境維持に配慮しました。

施策⑪ 海岸のみどりの充実

- ・海岸特有の生きものの生息・生育環境として貴重な砂浜などの飛砂や潮風から住民の生活を守る海岸のみどりの保全・再生に向けた事業を推進します。

令和4年度の実施状況

【農業水産課】

- ・海岸侵食防止対策として、海岸管理者である県が実施する養浜事業に対し、令和3年度に引き続き良質な海砂である茅ヶ崎漁港西側堆積砂を養浜材として提供しました。

【景観みどり課】

- ・令和2(2020)年に漁港駐車場整備工事に伴い移植した海岸植生植物(コウボウムギ)の活着状況を確認したところ、4(2022)年度においても活着を確認できました。
- ・市民団体を中心とした実行委員会方式によるイベントにおいて、参加者とともにオオフトバムグラやコセンダングサといった外来種の駆除を行いました。

【拠点整備課】

- ・「茅ヶ崎海岸グランドプラン」に基づき、NPO法人茅ヶ崎海岸づくり推進機構と漁港周辺地区の海浜植生の保全等について10回協議しました。また、同法人の「サザンビーチクリーン&グリーン

ン作戦」に協力し、多くの市民の参加の元、茅ヶ崎漁港駐車場周辺の海浜植物の保全及び海岸清掃に取り組みました。	
令和3年度 of 取組状況	【産業振興課】 ・「茅ヶ崎海岸グランドプラン」に基づき、NPO法人茅ヶ崎海岸づくり推進機構と漁港周辺地区の海浜植生の保全等について9回協議しました。 【農業水産課】 ・海岸侵食防止対策事業において、海岸管理者である県が継続的な養浜を実施するとともに、令和2年度に引き続き本市では、県事業に対して良質な海砂である茅ヶ崎漁港西側堆積砂を養浜材として提供しました。 【景観みどり課】 ・昨年度実施した漁港駐車場整備工事に伴う、海岸植生（コウボウムギ）の植物の退避後の状況を確認したところ、退避した場所での活着を確認できました。
令和2年度 of 取組状況	【産業振興課】 ・「茅ヶ崎海岸グランドプラン」に基づき、NPO法人茅ヶ崎海岸づくり推進機構と漁港周辺地区の海浜植生の保全等について12回協議しました。また、工事に伴い影響を受ける可能性のある海浜植生の保護活動を行いました。 【農業水産課】 ・海岸侵食防止対策事業において、海岸管理者である県が継続的な養浜を実施するとともに、令和元年度に引き続き本市では、県事業に対して良質な海砂である茅ヶ崎漁港西側堆積砂を養浜材として提供しました。 【景観みどり課】 ・「茅ヶ崎海岸グランドプラン」の計画にあった茅ヶ崎漁港駐車場及び多目的広場整備工事の実施に伴い、整備予定地に生育している海岸植生（コウボウムギ）の植物を、工事の影響がない箇所へ移植し、海岸植生の保全を試みました。
令和元年度 of 取組状況	【産業振興課】 ・「茅ヶ崎海岸グランドプラン」に基づき、NPO法人与漁港周辺地区の海浜植生の保全等について協議しました。また、集客が見込まれるイベントの実施時には海浜植生の保護活動を行いました。 【農業水産課】 ・海岸侵食防止対策事業において、海岸管理者である県が継続的な養浜を実施するとともに、本市では、県事業に対して良質な海砂である茅ヶ崎漁港西側堆積砂を養浜材として提供しました。 【景観みどり課】 ・NPO法人ゆいと共催による海浜植生に関する講座を開催しました。

【重点】施策⑫ 農地のみどりの充実

- ・神奈川県が指定する農業振興地域及び市が指定する農用地区域については、市の農業振興の拠点として指定の継続を推進します。
- ・市街地の農地を確保するため、生産緑地地区の追加指定とともに、特定生産緑地制度や都市農地の貸借の円滑化に関する法律(平成 30 年法律第 68 号)に基づく制度の活用に取り組みます。
- ・農地の保全に寄与する市民農園や観光農園、茅ヶ崎産農産物を学校給食へ活用する地産地消を推進するとともに、環境保全型農業に関係する事業を支援します。

令和 4 年度の取組状況

【農業水産課】

- ・農業用排水路について、維持管理業務委託を行うとともに、2 か所において補修・修繕工事を行い、農業用排水路の正常な運用を行いました。
- ・認定農業者や新規就農者を中心として農業委員会と協力しながら積極的に農地利用集積に努めました。
- ・農作業に人手を必要としている農家に援農ボランティア登録者の斡旋を緊密に行うことができるように努めました。
- ・援農ボランティア登録者に対し、人手を必要としている農家情報を周知することで、機動的に援農ボランティアを派遣するシステムを構築しました。援農ボランティアの登録者は 4 (2022) 年度で 70 名。受入農家は 45 名。年間マッチング数は 5 件となっています。
- ・環境保全型農業推進事業に関するパンフレットを配架し、継続した周知・啓発に取り組んでいます。4 (2022) 年度末時点で事例がありません。
- ・市民農園は 4 (2022) 年度 56 件であり、家庭菜園は 3 か所です。市民農園の斡旋を地権者に行うことで、特定農地貸付法の市民理解を進めております。引き続き、市民農園の推進に努めています。
- ・農業まつりや各種品目の品評会は新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮して中止となりましたが、果樹持ち寄り品評会、農産物直売会、フラワーマルシェ等を個別に開催し、みどりの一つである農地の保全に寄与しました。
- ・農業ふれあい館の管理運営を適切に行いました。

【都市計画課】

- ・まちなかのみどりとして、環境保全や防災・減災、景観形成等良好な都市環境の形成などに役立つ農地を確保するため、生産緑地地区について、追加・拡大指定に向けた啓発を行いました。また、土地所有者の事情により、買取り申出がされたものについて、縮小・廃止の手続きを行いました。

項目	箇所数	面積	備考
縮小	4	▲280 m ²	縮小面積
廃止	12	▲17,370 m ²	廃止面積
面積の変更	1	270 m ²	増加面積
面積の変更	1	▲260 m ²	減少面積

(令和 4 (2022) 年度の申請数)

- ・生産緑地法に基づく特定生産緑地について、指定事務の円滑な実施に向けて関係機関と連携しつつ、土地所有者に対して、個別相談や書面による意向確認を実施しました。なお、令和4(2022)年度において、73件(85箇所、約11.9ha)の特定生産緑地の指定を行いました。

【学務課】

- ・小学校給食19校において、市内生産者等関係団体の協力のもと、季節ごとにナス、トマト、サツマイモ、ほうれん草など地場産野菜を使用した「ちがさきカレー」の提供を行いました。
- ・市内小学校19校で、地場産米を5回、古代米(黒米)を1回使用した給食を11月から12月に提供するとともに、児童が田んぼに見学に行くなど生産者との交流を行いました。
- ・栄養士が取材した生産者の様子をタブレット端末で撮影し、給食時間に視聴するなどICTを活用した食育活動を実施しました。
- ・地場産のトルコなすを使用した献立を市内小学校19校で実施することで、生産者の紹介やトルコなすの育て方紹介など食育の教材として活用することができました。
- ・3月には、市内小学校19校で市内産かぶを使用した献立を実施しました。

【農業委員会】

- ・農地法第30条に基づき、農地の適正利用を調査するため、年1回、農業委員および農地利用最適化推進委員により、農地利用状況調査に取り組みました。
- ・遊休化している農地の所有者等に対し、農地としての利用を促しました。

令和3年度の実施状況

【農業水産課】

- ・農業用排水路の維持管理業務委託を行い、農業用排水路の正常な運用を行いました。
- ・認定農業者や新規就農者を中心として農業委員会と協力しながら積極的に農地利用集積に努めました。
- ・農作業に人手を必要としている農家に援農ボランティア登録者の斡旋を緊密に行うことができるように努めました。
- ・援農ボランティア登録者に対し、人手を必要としている農家情報を周知することで、機動的に援農ボランティアを派遣するシステムを構築しました。援農ボランティアの登録者は3年度で97名。受入農家は44名。年間マッチング数は7件となっています。
- ・環境保全型農業推進事業の概要のパンフレットを配架し、周知啓発を継続していますが、3年度時点では事例がありません。
- ・市民農園は、3(2021)年度56件となります。家庭菜園は、3年度5か所です。当課では市民農園の斡旋を地権者に行うことで、特定農地貸付法の市民理解を進めております。引き続き、当課として市民農園の推進に努めてまいります。
- ・農業まつりや各種品目の品評会は新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮して、中止となりました。
- ・農業ふれあい館の管理運営を適切に行いました。

【都市計画課】

- ・まちなかのみどりとして、環境保全や防災・減災、景観形成等良好な都市環境の形成などに役立つ農地を確保するため、生産緑地地区について、令和元年度に策定した「茅ヶ崎市生産緑地等に関する指定の考え方」に基づき、次のとおり追加指定等を行いました。

項目	箇所数	面積	備考
追加	4	1,500 m ²	合計面積
拡大	3	580 m ²	拡大面積
縮小	6	▲350 m ²	縮小面積
廃止	7	▲9,540 m ²	廃止面積

(3 (2021)年度の申請数)

- ・生産緑地法に基づく特定生産緑地について、指定に向けた円滑な実施に向けて関係機関と連携しつつ、土地所有者に対して、個別相談や書面による意向確認を実施しました。なお、令和3 (2021)年度において、80件 (103箇所) の特定生産緑地の指定を行いました。

【学務課】

- ・前年度に引き続き、各関係団体の協力のもとで季節ごとに地場産野菜を使用した「ちがさきカレー」を実施し、児童から好評を得た。
- ・前年度と同様に、11月から12月にかけて、市内小学校19校にて地場産米を5回、古代米（黒米）を1回ずつ使用し、児童から生産者に対し感謝の手紙を送るなどの交流を行った。
- ・9月には、広報ちがさきでの特集記事の掲載と同時期に、地場産のトルコナスを使用した献立を市内14校で実施することにより食育の教材として活かすことができた。
- ・3月には、市内小学校19校にて市内産のかぶを使用した献立を実施しました。

【農業委員会】

- ・農地法の規定に基づき年1回、農業委員および農地利用最適化推進委員により、農地の利用状況調査を行いました。調査の結果、遊休化していると認められた農地の所有者等に対し、意向調査を実施し、農地としての利用を促しました。

令和2年度 of 取組状況

【農業水産課】

- ・農業用排水路の維持管理業務委託を行い、農業用排水路の正常な運用を行いました。
- ・農業振興地域整備計画の見直しを行いました。
- ・認定農業者・農地利用集積事業において、令和2 (2020)年度の認定農業者は新規で5名増えました。認定農業者や新規就農者を中心として農業委員会と協力しながら積極的に農地利用集積に努めました。
- ・農作業に人手を必要としている農家に援農ボランティア登録者の斡旋を緊密に行うことができるように努めました。
- ・援農ボランティア登録者の育成講座は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、廃止としました。代替措置として、援農ボランティア登録者に対し、人手を必要としている農家情報を周知することで、機動的に援農ボランティアを派遣するシステムを構築しました。援農ボランティアの登録者は2 (2020)年度で79名。受入農家は48名。年間マッチング数は27件となっています。
- ・環境保全型農業推進事業の概要のパンフレットを配架し、周知啓発を継続していますが、2年度時点では事例がありません。
- ・市民農園は、2 (2020)年度54件となります。家庭菜園は、2 (2020)年度5か所となり元(2019)年度7件に比べて2件減少しました。これは、当課が市民農園の斡旋を地権者に行うことで、特定農

地貸付法の市民理解が進み、地権者自ら農地を市民へ貸し出すという動きが進んだ結果となります。引き続き、当課として市民農園の推進に努めてまいります。

- ・農業まつりや各種品目の品評会は新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮して、中止となりました。
- ・農業ふれあい館の管理運営を適切に行いました。

【都市計画課】

- ・まちなかのみどりとして、環境保全や防災・減災、景観形成等良好な都市環境の形成などに役立つ農地を確保するため、生産緑地地区について、令和元年度に策定した「茅ヶ崎市生産緑地等に関する指定の考え方」に基づき、次のとおり追加指定等を行いました。

項目	箇所数	面積	備考
追加	1	530 m ²	合計面積
拡大	1	220 m ²	拡大面積
縮小	4	▲7,350 m ²	縮小面積
廃止	9	▲11,060 m ²	廃止面積

(2(2020)年度の申請数)

- ・生産緑地法の改正によって創設された特定生産緑地について、今後の指定に向けた円滑な実施に向けて関係機関と連携しつつ、土地所有者に対して、個別相談や書面による意向確認を実施しました。なお、令和2(2020)年度において、71件(104箇所)の特定生産緑地の指定を行いました。

【学務課】

- ・完全給食を実施する市内小学校19校において、地場産米及び古代米(黒米)を使用した。
- ・季節ごとの地場産野菜を使用した「ちがさきカレー」を生産者、青果商組合、青果市場等の協力のもとで実施した。
- ・給食ニュースや校内掲示物を活用し、地場産物の活用状況の周知啓発を行った。

【農業委員会】

- ・農地法の規定に基づき毎年1回、農地の利用状況調査を行い、遊休農地と認められる場合は、当該農地の所有者等に対し利用意向調査を実施するとともに、農地としての利用を促しました。

令和元年度の取組状況

【農業水産課】

- ・農業振興地域内・外における農業用水路の整備を行いました。また、農業用排水路の維持管理業務委託を行い、農業用排水路の正常な運用を行いました。
- ・令和2(2022)年度に農業振興地域整備計画の見直しを行うにあたり、令和元年度に基礎調査を行い、農業振興地域における現状の把握に努めました。
- ・認定農業者・農地利用集積事業において、認定農業者は昨年度に新規で1名増えました。認定農業者や新規就農者を中心として農業委員会と協力しながら積極的に農地利用集積に努めました。
- ・援農ボランティア育成講座には、受講経験者の継続が目立ちましたが、元年度は22人のうち、新規受講者が18人と大半が新規受講者でした。また、新規の援農ボランティアの登録者も20人増え、農家との年間マッチング数は16件となりました。元年度には援農ボランティアの要綱の見直し等を行いました。令和2年度は精度の高いマッチングに努めます。

- ・環境保全型農業推進事業の概要のパンフレットを配架し、周知啓発を継続していますが、令和元年度時点では事例がありません。
- ・市民農園は、令和元(2019)年度 54 件となり平成 30(2018)年度より 5 件増加しました。家庭菜園は、令和元(2019)年度 7 か所で平成 30(2018)年度に比べて 1 件減少しました。今後も、市民に対して農作業の体験を通して、自然環境の重要性を認識するように事業の推進に努めます。
- ・農業まつりや各種品目の品評会や共進会等を行い、生産者同士の交流や地域住民への都市農業に対する理解の促進に努めました。
- ・茅ヶ崎市米穀商業組合へ委託し、秋の農業まつりでの米のすくい取り等を行い、米の消費拡大のための取り組みを行いました。
- ・農業ふれあい館の管理運営を適切に行いました。

【都市計画課】

- ・まちなかのみどりとして、環境保全や防災・減災、景観形成等良好な都市環境の形成などに役立つ農地を確保するため、生産緑地地区について「茅ヶ崎市生産緑地等に関する指定の考え方」を策定しました。

項目	個所数	面積	備考
追加	10	8,700 m ²	合計面積
拡大	1	160 m ²	拡大面積
変更	3	3,140 m ²	変更後合計面積 (拡大 1 箇所含む)
縮小	4	▲2,010 m ²	縮小面積
廃止	6	▲10,720 m ²	廃止面積

(令和元年度の申請数)

- ・生産緑地法の改正によって創設された特定生産緑地について、今後の指定に向けた円滑な実施に向けて関係機関と連携しつつ、平成 30 年度の説明会に引き続き土地所有者に対して、個別相談会を実施しました。なお、令和元年度に特定生産緑地の指定はありません。

【学務課】

- ・市内全小学校（19 校）に地場産米を給食で年 5 回、また古代米ごはんとして黒米も年 1 回使用
- ・年間 3 回実施している「ちがさきカレー」夏、秋、冬ではそれぞれ、地場産のなす、いんげん、トマト、さつま芋、ほうれんそうを生産者、青果商組合、青果市場の協力により実施しました。
- ・9 月には、地場産のなすを使用した献立を実施しました。
- ・6 月には児童が地場産の枝豆のさやもぎを体験し食材に触れる機会をもち体験を積み重ねています。

・基本方針(2) 生きものが生息・生育するみどりの確保

基本方針(2)では、生物多様性の保全のため、重要な自然環境の保全と生態系ネットワークの形成及び外来種対策など生きものが生息・生育するみどりの確保に関する取り組みを推進しました。

特別緑地保全地区である清水谷や赤羽根字十三図周辺をはじめとした特に重要度が高い自然環境が残されている地域の保全については、市民の方々や市民活動団体、教育機関との協働のもと、生物多様性に配慮した保全作業を実施することができました。

茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例に基づく保存樹林につきましては、相続の発生による指定解除のため前年度に比べ2件減少し、26件約3万3030㎡となり、減少傾向が続いています。

また、開発行為等が行われる予定地において、当該土地所有者の許可・同意のもと、生き物調査を実施し、「茅ヶ崎市レッドリスト2017」に記載された絶滅危惧種や準絶滅危惧種、また指標種を中心に、植物等の移植、退避作業を行いました。また、令和3(2021)年度に移植を実施した植物1種について、活着を確認することができました。

概ね5年に一度実施している自然環境評価調査の実施に向けて、自然環境評価調査員の養成講座(自然環境評価調査のプレ調査)の実施については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も心配されましたが、当初予定どおり3回実施することができ、人材育成に取り組むことができました。

重点的に進める事業の一つである行谷地区の特別緑地保全地区の指定推進につきましては、令和3(2021)年2月に、指定候補地が土砂災害特別警戒区域に指定されたことに伴う当該区域内の安全性の確保や所有者の責務に関する課題、また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に重点を置いた市の実施方針に従い、指定に向けた活動を一時休止している状況です。

【重点】施策⑬ 特に重要度が高い自然環境の確保

- ・自然環境評価調査により特に重要度が高いと評価された自然環境を保全するとともに、対象地区に応じた保全制度(特別緑地保全地区やみどりの保全地区)の適用と保全管理計画に基づく市民団体などとの協働による管理を推進します。
- ・定期的に自然環境評価調査を実施し状況を把握するとともに、周辺で土地利用がある場合などは、自然環境保全への配慮を働きかけます。

令和4年度の取組状況

【景観みどり課】

- ・清水谷特別緑地保全地区においては、清水谷を愛する会により、定期的な保全活動及び観察会が行われました。
- ・清水谷における保全管理の基本的な考え方を記した清水谷保全管理計画の改定に向け、活動団体及び周辺住民との協議と合わせ、みどり審議会においても協議を実施しました。
- ・赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区においては、市民有志と市職員による保全作業に取り組みました。
- ・平太夫新田は、相模川の河畔林を育てる会による保全作業が行われました。

・平太夫新田における隣接民有地において、保全活動に支障が出る事案が発生したため、河川管理者と連携して、土地利用者と適切な土地利用に向けた協議を実施しました。 ・柳谷では、茅ヶ崎里山公園管理者と市民団体、市等で構成される保全部会において、自然環境保全に関する情報共有を図るとともに、保全活動を実施することができました。 ・令和5年度からの第4回自然環境評価調査の実施に向け、自然環境評価調査プレ調査を3回（両生・は虫類、昆虫類、植物）実施しました。 【公園緑地課】 ・柳島キャンプ場や市民の森にある希少植物等について、景観みどり課と連携して保全し、自然環境の確保を図りました。	
令和3年度の実施状況 【景観みどり課】 ・清水谷を愛する会による「清水谷特別緑地保全地区」の保全作業、市民有志と市職員による「赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区」の保全作業が実施されました。 ・平太夫新田は、相模川の河畔林を育てる会による保全作業が行われました。 ・柳谷では、管理者と市民団体、市等で構成される保全部会が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一時休止しましたが、感染状況が落ち着いたときを見計らって、令和2（2020）年度よりも高頻度で保全活動を実施することができました。 【公園緑地課】 ・市民の森や柳島キャンプ場にある希少植物等を景観みどり課と連携して保全し、自然環境の確保を図りました。	
令和2年度の実施状況 【景観みどり課】 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響による、神奈川県が指定する土砂災害特別警戒区域の指定事務の遅れや市の財政状況の悪化から、行谷の特別緑地保全地区指定事務を一時中止することとし、みどり審議会に報告しました。今後は、現地のモニタリング調査など指定事務再開を見据えた活動を進めていきます。 ・清水谷を愛する会による「清水谷特別緑地保全地区」の保全作業、市民有志と市職員による「赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区」の保全作業が実施されました。 ・平太夫新田は、相模川の河畔林を育てる会による保全作業が行われました。 ・柳谷では、管理者と市民団体、市等で構成される保全部会が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一時休止するなど、保全活動が十分にできませんでした。 【公園緑地課】 ・市民の森や柳島キャンプ場にある希少植物等を景観みどり課と連携して保全し、自然環境の確保を図りました。	
令和元年度の実施状況 【景観みどり課】 ・特別緑地保全地区候補地（2箇所）のうち、行谷を指定事務の先行着手地域に決定し、公図連続図を作成しました。	

- ・清水谷を愛する会による「清水谷特別緑地保全地区」の保全作業、市民有志による「赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区」の保全作業が実施されました。
- ・特別緑地保全地区候補地の位置づけはなくなりましたが、長谷のモニタリングを実施しました。
- ・平太夫新田は、相模川の河畔林を育てる会による保全作業が行われました。
- ・柳谷では、大部分が含まれる茅ヶ崎里山公園の管理者である神奈川県公園協会や、里山公園倶楽部、柳谷の自然に学ぶ会等の柳谷で活動している市民団体及び市による保全作業の方針を協議する保全部会が定期的に開催されています。

【公園緑地課】

- ・市民の森にある希少植物等を景観みどり課と連携して保全し、自然環境の確保を図りました。

【重点】施策⑭ 生きものが生息・生育するみどりの確保

- ・自然環境を保全し、動物などが連続して移動できるように配慮した生態系ネットワークの形成を推進するため、地域制緑地制度などを活用します。
- ・保存樹林・保存樹木制度やみどりの保全地区制度の指定を推進します。
- ・「自然環境保全条例」(神奈川県)により指定されている自然環境保全地域(甘沼・中赤羽根・上赤羽根)や飛砂防備保安林・水害防備保安林の継続を働きかけます。
- ・これまでの自然環境評価調査の指標種の確認地点から抽出された生きものの移動経路として重要な場所(中央公園周辺・小出川大曲橋周辺)におけるみどりの保全・再生・創出を推進します

令和4年度の実施状況

【資産経営課】

- ・市役所前広場について、芝生の生育のために砂の入れ替えや希少な植物の保全など植栽の適切な維持管理を行いました。

【公園緑地課】

- ・公園緑地課が所管している施設において、景観みどり課と連携し、生態系ネットワークを考慮した手法による草刈りを行い、みどりの確保に取り組みました。

【景観みどり課】

- ・みどりの保全等に関する条例に基づく保存樹林・保存樹木の指定について、相続等の発生により保存樹林で2件約1800㎡の減少、保存樹木で1本(タブノキ)の解除があり、減少傾向にあります。

令和3年度の実施状況

【資産経営課】

- ・令和2(2020)年度に茅ヶ崎市役所前広場の整備が完了し、新庁舎建設工事において計画した植栽計画に基づき、生物多様性に配慮した植栽を茅ヶ崎市役所前広場内に設置しました。令和3(2021)年度については、整備された植栽について適正な維持管理を行いつつ、工事保証の対象として、生育しなかった樹木の植え替えを行いました。

【公園緑地課】 - 公園緑地課が所管している施設において、景観みどり課と連携し、生態系ネットワークを考慮した手法による草刈りを行い、みどりの確保に努めました。 - 河童徳利ひろばについて、景観みどり課と調整し生態系ネットワークを考慮した植栽計画の検討を実施しました。	
令和2年度 of 取組状況	【景観みどり課】 - 生きものの生息・生育地の確保のため、保存樹林・保存樹木制度を推進していますが、毎年減少傾向にあります。加えて「令和3(2021)年度事業実施方針」及び「茅ヶ崎市財政健全化緊急対策」に基づき、新規の指定を一時中止することとなりました。 【公園緑地課】 - 公園緑地課が所管している施設において、景観みどり課と連携し、生態系ネットワークを考慮した手法による草刈りを行い、みどりの確保に努めました。 「（仮称）河童徳利ひろば整備事業」については、公有地の測量業務を実施し、私有地の地権者に事業協力を求めるなど、今後のひろば整備に向けた下地を作ることができました。
令和元年度 of 取組状況	【広域事業政策課】 「（仮称）河童徳利ひろば整備事業」については、公有地の測量業務を実施し、私有地の地権者に事業協力を求めるなど、今後のひろば整備に向けた下地を作ることができました。 【景観みどり課】 - 生きものの生息・生育地の確保のため、保存樹林・保存樹木制度を推進していますが、毎年減少傾向にあります。 - 清水谷や行谷で、カエルの生育環境の保全を行いました。 【公園緑地課】 - 公園緑地課が所管している施設において、景観みどり課と連携し、生態系ネットワークを考慮した手法による草刈りを行い、みどりの確保に努めました。

【重点】施策⑮ 絶滅危惧種対策 「茅ヶ崎市レッドリスト 2017」の掲載種の生息・生育環境の保全・再生を推進します。 - 自然環境評価調査と連携した「茅ヶ崎市レッドリスト 2017」の掲載種の詳細な生息・生育環境の把握などを検討します。 「茅ヶ崎市レッドリスト 2017」の周知を行うとともに、土地利用などが行われる場合は保全への配慮を働きかけます。	
令和4年度の取組状況	

【景観みどり課】	
・特定開発行為や公共工事予定の調査を実施し、ハンゲショウやツリフネソウなど指標種を中心に6種について移植を実施しました。 ・浜見平の都市拠点整備事業に伴い、令和3(2021)年度に移植した絶滅危惧種(茅ヶ崎市レッドリスト2017)のヤマイについて、活着していることを確認しました。	
令和3年度の実施状況	
【景観みどり課】	
・特定開発行為の事業予定地の調査を行い、樹林指標種のコ克蘭、市の準絶滅危惧種(茅ヶ崎市レッドリスト2017)とされているホタルカズラが確認されたため、市役所本庁舎の敷地内に移植し、活着したことが確認できました。 ・浜見平の都市拠点整備事業に伴い、絶滅危惧種(茅ヶ崎市レッドリスト2017)のヤマイと準絶滅危惧種のコマツナギが確認されたため、同地区内の公園内に移植しました。	
令和2年度の実施状況	
【景観みどり課】	
・大規模土地利用行為の届出が提出されている事業予定地の調査を行い、「茅ヶ崎市レッドリスト2017」において絶滅種とされていたツリバナ、絶滅危惧種のクマガイソウが確認されたため、市北部の公有地へ移植しました。また、他の大規模土地利用行為の届出が提出されている事業予定地の調査でも、準絶滅危惧種のタンキリマメが確認されたため、市南部の公有地へ移植しました。	
令和元年度の実施状況	
【景観みどり課】	
・大規模土地利用行為の届出が提出されている事業地の調査を行い、「茅ヶ崎市レッドリスト2017」における絶滅危惧種のキッコウハグマ、準絶滅危惧種のホトギスが確認されたため、市北部の公有地へ移植し保全しました。 ・保存樹林指定の解除に伴い現地調査を行い、準絶滅危惧種のタンキリマメが確認されたため、タンキリマメを市南部の公有地へ移植し保全しました。	

【重点】施策⑯ 外来種対策	
・市民などに対して外来種に関する情報を発信し、外来種の侵入・拡散の防止策の実施や支援を検討します。 ・「生態系被害防止外来種リスト」掲載種のうちオオキンケイギクやアレチウリ、オオクチバス、ブルーギルなどの特定外来生物や、特に在来生物の生息・生育を脅かすミシシippアカミミガメやアメリカザリガニなどの外来生物の放逐禁止や愛護動物の遺棄の禁止を周知します。	
令和4年度の実施状況	
【景観みどり課】	

- ・清水谷特別緑地保全地区内において、市民活動団体及び日本大学生物資源科学部の協力のもと、市内複数部局（環境政策課、公園緑地課、景観みどり課）の連携により、国内外来種であるモリアオガエルの卵塊 8 個の駆除を実施しました。
- ・清水谷特別緑地保全地区内において、市民活動団体及び日本大学生物資源科学部の協力のもと、アメリカザリガニ約 90 匹の駆除を実施しました。
- ・赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区内において、オランダガラシ、アレチウリ、オオブタクサ、セイタカアワダチソウ、ツルニチニチソウ等の駆除・抑制を行いました。
- ・市民活動団体等が、各エリアで外来種の駆除に取り組みました。
- ・茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例に基づく緑化協議の中で、植栽樹種について外来種から在来種へ変更するよう事業者と協議しました。

【衛生課】

- ・市のホームページで動物の適正飼養の啓発や特定外来生物に関する周知を行いました。また、特定外来生物であるアライグマによる生活被害等の相談を受け付け、駆除等に必要な届出案内や捕獲などの貸し出しを行いました。

令和 3 年度 の 取組状況

【景観みどり課】

- ・清水谷特別緑地保全地区内において、市民活動団体の協力を得ながら、環境政策課、公園緑地課及び景観みどり課合同により、外来種であるモリアオガエルの卵塊駆除を実施しました。また、アメリカザリガニの駆除・抑制も行いました。
- ・赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区内において、オランダガラシ、アレチウリ、オオブタクサ、セイタカアワダチソウ、ツルニチニチソウ等の駆除・抑制を行いました。
- ・市民活動団体等が、各エリアで外来種の除去を実施しています。
- ・茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例に基づく緑化協議の中で、植栽樹種について外来種から在来種への変更するよう事業者と協議しました。

【衛生課】

- ・市のホームページ等により動物の適正飼養に関する啓発を行ったほか、「動物の遺棄・虐待は犯罪です」のポスターを衛生課窓口や遺棄等の通報があった場所に張るなどの周知を図りました。

令和 2 年度 の 取組状況

【景観みどり課】

- ・清水谷特別緑地保全地区内において、市民活動団体の協力を得ながら、環境政策課、公園緑地課及び景観みどり課合同により、外来種であるモリアオガエルの卵塊駆除を実施しました。また、アメリカザリガニの駆除・抑制も行いました。
- ・赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区内において、オランダガラシ、アレチウリ、オオブタクサ、セイタカアワダチソウ、ツルニチニチソウ等の駆除・抑制を行いました。
- ・市民活動団体等が、各エリアで外来種の除去を実施しています。
- ・茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例に基づく緑化協議の中で、植栽樹種について外来種から在来種への変更するよう事業者と協議しました。

【衛生課】

- ・市のホームページで動物の適正飼養の啓発や、「動物の遺棄・虐待は犯罪です」のポスターを衛生課窓口や虐待の通報があった公園に張るなどの周知を図りました。

令和元年度取組状況

【景観みどり課】

- ・清水谷特別緑地保全地区内において、外来種であるモリアオガエルの卵塊駆除を、市民活動団体の協力を得ながら環境政策課、公園緑地課、景観みどり課合同で実施しました。また、アメリカザリガニの駆除も行いました。
- ・赤羽根字十三区周辺特別緑地保全地区内において、オランダガラシ、アレチウリ、オオブタクサ等の駆除を実施しました。
- ・市民活動団体等が、各エリアで外来種の除去を実施しています。
- ・茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例に基づく緑化協議の中で、植栽樹種について外来種から在来種への変更協議を行いました。

【重点】施策⑰ 自然環境評価調査実施

- ・市民との協働で実施している「茅ヶ崎市自然環境評価調査」を継続していくとともに、調査を継続的に実施するため、調査員の養成などの事業を推進します。
- ・調査結果を蓄積し、特に重要度が高い自然環境の保全をはじめとする様々な施策に活用していきます。

令和4年度取組状況

【景観みどり課】

- ・自然環境評価調査プレ調査を3回（両生・は虫類、昆虫類、植物）実施し、延べ54名の方の参加があり、令和5（2023）年度からの第4回自然環境評価調査の実施に向け、調査員の養成に取り組みました。

令和3年度取組状況

【景観みどり課】

- ・令和元年度の自然環境評価調査員養成講座の受講者を対象に、調査形式の研修講座を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、延期を繰り返し、3月に鳥類のプレ調査を開催することができました。

【社会教育課】

- ・新型コロナウイルス蔓延防止対策のため、市内野鳥分布調査は計画しておりません。

令和2年度取組状況

【景観みどり課】

- ・前年度の自然環境評価調査員養成講座の受講者を対象に、調査形式の研修講座を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症まん延防止の観点から中止しました。

【社会教育課】 ・文化資料館では、市民ボランティアと協力した市内野鳥分布調査等を計画していましたが、新型コロナウイルス蔓延防止対策のため中止としました。 ・（仮称）歴史文化交流館で行う、市民と協力した調査活動の検討を進めました。	
令和元年度の取組状況	
【景観みどり課】 ・平成 30(2018)年度に続いて自然環境調査員養成講座（魚類、哺乳類、鳥類）を実施し、全 6 回の講座でのべ 125 名の方に受講いただきました。 【社会教育課】 ・文化資料館では、市民ボランティアと協力して、小出川の野鳥分布調査を 1 回実施しました。 ・（仮称）歴史文化交流館で行う、市民と協力した調査活動の検討を進めました。	

・基本方針(3) みどりと人々がであう協働のしくみづくり

基本方針(3)では、緑化の推進や生物多様性の保全に関する情報発信などにより、みどりと人々がであう機会の拡充などに取り組みました。

自然環境庁内会議については、書面会議形式としましたが、関係課かいとの情報共有のもと、公共工事の実施前に指標種を中心に植物等の退避作業を実施することができました。

環境学習事業「里山はっけん隊！」については、県立茅ヶ崎里山公園を会場として、市、公益財団法人神奈川県公園協会及び市民団体「柳谷の自然に学ぶ会」の協働のもと、3年ぶりの対面開催となり、自然観察会や生物多様性に配慮した保全作業に取り組みました。また、外来種などをテーマとした動画を作成し、生物多様性の保全に関する情報発信に取り組みました。

特別緑地保全地区である清水谷や赤羽根字十三区周辺のほか平太夫新田においては、市民活動団体や企業等の協働により、継続して保全活動に取り組んでいます。

また、「茅ヶ崎市緑のまちづくり基金条例」について、みどり審議会からの答申をもとに、改正条例の公布・施行を行うとともに、緑地の確保等に向け、これまで課題であった基金の活用方針を定めることができました。

【重点】施策⑩ 庁内及び関係機関との連携

- ・生物多様性の保全などに関する国の方向性や事業に関わる情報収集をはじめ、市域を越えた対策が必要な課題(外来種対策、河川・海岸環境の改善など)については、必要に応じて国や神奈川県、近隣市町村との連携を図ります。
- ・国や県が市域で実施する公共事業について、生物多様性に影響を及ぼす可能性が見込まれる場合などに生物多様性の保全や配慮を働きかけます。
- ・市の関係各課の自然環境や生物多様性の保全などに関する情報共有や対応策の検討のため、自然環境庁内会議を活用します。

令和4年度の実施状況

【景観みどり課】

- ・庁内関係課で構成する自然環境庁内会議について、新型コロナウイルス感染症の影響により、書面会議形式にて、案件に応じて年4回開始しました。
- ・自然環境庁内会議において情報共有された公共工事の現場において、指標種を中心とし植物の移植を行いました。
- ・茅ヶ崎市環境審議会において、自然環境庁内会議における取組等について情報提供を実施し、連携に取り組みました。
- ・平太夫新田地内の市の占有地域の保全管理について、相模川を所管する京浜河川事務所、市民団体「相模川の河畔林を育てる会」、市との三者で意見交換を行いました。
- ・行谷地内における県遊水地事業において、湿地環境の保全回復に関する要望を実施したほか、計画地内からツリフネソウやヤノネグサなど指標種を中心とした植物等の退避を実施しました。

令和3年度の取組状況	
【景観みどり課】	・定期的に開催している自然環境庁内会議において、「河童徳利ひろば」の整備に関して植栽工事に伴う樹種の選定を議題として取り扱いました。
令和2年度の取組状況	
【景観みどり課】	・定期的に開催している自然環境庁内会議の中で得られた公共工事の情報をもとに、植物の移植を行いました。 ・昨年度に引き続き、平太夫新田地内の市の占有地域の保全管理について、相模川を所管する京浜河川事務所、市民団体「相模川の河畔林を育てる会」、市との三者で意見交換を行いました。
令和元年度の取組状況	
【景観みどり課】	・定期的に自然環境庁内会議を開催し、情報共有に努めました。道路拡幅事業を進める中で、法面の施工方法など、自然環境の保全に向けた協議を実施しました。 ・特に重要度の高い自然環境を有する地域である平太夫新田地内の、市の占有地域の保全管理について、相模川を所管する京浜河川事務所、市民団体「相模川の河畔林を育てる会」、市との三者で意見交換を行いました。

【重点】施策⑱生物多様性の保全活動を推進するしくみづくり

- ・将来にわたって生物多様性の恵みを享受していくため、生物多様性の保全と持続可能な利用を様々な社会経済活動の中に組み込むこと(生物多様性の主流化)を促進します。
- ・地域にふさわしい在来種による緑化や生きものの生息・生育環境となるような緑化を目指す緑化ガイドラインを策定し、公共施設整備や土地利用の際の配慮を促進します。
- ・生物多様性に関する調査や保全管理活動などの拠点としての機能や情報の収集、学習・普及の拠点としての機能をもつ生物多様性センターの整備を検討します。生きものや市内のみどりに関する情報を収集・発信するとともに、身近なみどりの調査・保全活動を推進します。
- ・情報発信は、みどりに関する制度の周知やイベント情報、生きものの生息・生育状況、公園・緑地の魅力、市民農園などの市内のみどりに関する情報だけでなく、生物多様性の恵みや保全にあたっての課題などについても行い、リーフレットの作成や講演会の開催、ホームページ、SNSの充実など、様々な人が情報を得られるような手法を検討します。

令和4年度の取組状況	
【環境政策課】	・環境学習事業「里山はっけん隊！」を、（公財）神奈川県公園協会、小田急ビルサービスグループとの共催で、柳谷の自然に学ぶ会の協力により、冬（22名）と春（17名）に県立茅ヶ崎里山公園にて実施し、自然観察や保全作業を通じ里山の魅力を周知しました。

- ・令和4(2022)年10月2日に開催したちがさき環境フェアにおいて、保全活動に従事している市民団体のパネル展示やワークショップを実施し、各団体が取り組んでいる保全活動について情報提供を行いました。(来場者2,000人)
- ・「バーチャル里山はっけん隊!」として、タンポポや外来種について学べる動画を作成し、市YouTubeチャンネル「ちがさき動画ライブラリー」にて公開しました。(タンポポのブレスレットをつくるう)

【景観みどり課】

- ・市内の自然環境や生物多様性、保全活動に取り組む市民団体等の活動等に関する情報について、市公式ホームページや広報紙、SNS(Facebook、instagram)を活用し、情報発信に取り組みました。
- ・「ニューズレターちが咲き」を年6回発行し、市内の自然環境や生物多様性の保全活動に関する情報を発信しました。
- ・市広報紙においては、市内の自然環境やそこに生息・生育する植物や昆虫の紹介を行い、自然環境に興味を持ってもらうきっかけづくりに取り組みました。
- ・市公式LINEにおいて、対象者のニーズに合わせた情報発信を行うセグメント配信を導入したため、企画部と協議を行い、令和5(2023)年3月より自然環境の分野についてもセグメント配信ができるよう環境整備を行いました。

令和3年度の実施状況

【環境政策課】

- ・(公財)神奈川県公園協会との共催で、柳谷の自然に学ぶ会の協力により、「里山はっけん隊!」として、スマホアプリを活用した自然観察会や生物多様性に配慮した保全作業を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。
- ・(公財)神奈川県公園協会、柳谷の自然に学ぶ会の協力により、「バーチャル里山はっけん隊!」として、季節の生きものや、保全作業の重要性等について学べる動画を作成し、市YouTubeチャンネル「ちがさき動画ライブラリー」にて公開しました。
- ・令和3(2021)年9月28日(火)～10月2日(土)市役所1階市民ふれあいプラザ、10月9日(土)イオン茅ヶ崎中央店にて、環境パネル展を開催し、保全活動に従事している市民団体のパネルを展示し、来場者に周知を行いました。

【景観みどり課】

- ・昨年に引き続き、「ニューズレターちが咲き」やFacebookを用い、市内の自然環境や生物多様性の保全活動に関する情報を発信しました。

令和2年度の実施状況

【環境政策課】

- ・環境学習事業「バーチャル里山はっけん隊!」と称し、秋と春に里山において季節に見られる生きもの紹介や保全作業の重要性について、動画配信形式により周知しました。
- ・令和2(2020)年10月19日(月)～23日(金)市役所1階市民ふれあいプラザ、10月24日(土)イオン茅ヶ崎中央店にて、環境活動パネル展を開催し、保全活動に従事している市民団体のパネルを展示し、来場者に周知を行いました。

【景観みどり課】

- ・「ニュースレターちが咲き」や Facebook を用い、市内の自然環境や生物多様性の保全活動に関する情報を発信しました。Facebook では、イベント開催情報の発信だけではなく、植物や昆虫の紹介を行い、自然環境に興味を持ってもらうきっかけづくりとなるよう努めました。

令和元年度の取組状況

【環境政策課】

- ・環境学習事業「里山はっけん隊！」を夏（27 名）と冬（21 名）に県立茅ヶ崎里山公園にて実施し、自然観察や保全作業を通じ里山の魅力を周知しました。
- ・令和元（2019）年 10 月 5 日に開催した環境フェアにおいて、保全活動に従事している市民団体のパネル展示やワークショップを実施し、各団体が取り組んでいる保全活動について情報提供するとともに、自然環境評価調査の周知を行いました。（来場者 1,500 人）

【景観みどり課】

- ・市内の自然環境や生物多様性の保全活動を周知するため、ニュースレターちが咲きや Facebook を用いた情報発信を実施しました。生物多様性に関する講演会「テーマ：環境保全と生物多様性の関係性について」を開催しました。

【重点】施策⑳ 市民との連携

- ・特に重要度が高い自然環境をはじめ、河川や海岸、市街地に残された樹林などの維持管理への市民参加を推進するため、情報提供や団体活動の周知などを支援します。
- ・生物多様性に配慮したみどりの保全・再生を目的としたみどりの管理団体に対しては、自然環境保全ボランティア斡旋制度や「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」などに基づいた支援を実施します。
- ・市民の共有財産である身近な公園の管理について地元自治会などの地域の団体と連携することにより、協働による公園の管理運営を行う公園愛護会制度を推進します。

令和 4 年度の取組状況

【環境政策課】

- ・自然観察や保全作業を通じ里山の魅力を発信するため、環境学習事業「里山はっけん隊！」を、市民活動団体である柳谷の自然に学ぶ会の協力により、（公財）神奈川県公園協会、小田急ビルサービスグループとの共催で、県立茅ヶ崎里山公園にて実施しました。（参加者：冬 22 名、春 17 名）
- ・令和 4（2022）年 10 月 2 日に開催したちがさき環境フェアにおいて、保全活動に従事している市民団体のパネル展示やワークショップを実施し、各団体が取り組んでいる保全活動について情報提供を行いました。（来場者 2,000 人）

【景観みどり課】

- ・市内の自然環境や生物多様性の保全活動に取り組む市民団体等の活動等に関する情報について、市公式ホームページや広報紙、ニュースレターちが咲き、SNS（Facebook、instagram）等を活用し、団体の活動等の周知に取り組みました。

- ・「ニュースレターちが咲き」を年6回発行し、市内の自然環境や生物多様性の保全活動に関する情報を発信しました。
- ・新型コロナウイルス感染症まん延防止の観点から運用を一時見合わせていた自然環境保全ボランティア幹旋制度について、再開に向けた検討を実施しました。
- ・清水谷特別緑地保全地区、赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区、平太夫新田地内において、市民活動団体及び企業等と連携を図り保全活動に取り組みました。

【公園緑地課】

- ・各公園愛護会と調整し、花苗の支給や除草・清掃用具等を貸出し、公園の整備や樹木の剪定等について必要に応じて活動団体と協議し、活動の推進を図りました。

令和3年度の実施状況

【環境政策課】

- ・令和3(2021)年9月28日(火)～10月2日(土)市役所1階市民ふれあいプラザ、10月9日(土)イオン茅ヶ崎中央店にて、環境パネル展を開催し、保全活動に従事している市民団体のパネルを展示し、来場者に周知を行いました。
- ・市ホームページ「参加してみよう！環境活動」のページを随時更新し、市民団体が実施する保全活動の周知を行いました。
- ・清水谷を愛する会の協力による鶴が台中学校の総合学習の様子を、市ホームページ「日めくり茅ヶ崎」で紹介しました。
- ・(公財)神奈川県公園協会との共催で、柳谷の自然に学ぶ会の協力により、「里山はっけん隊！」として、スマホアプリを活用した自然観察会や生物多様性に配慮した保全作業を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。
- ・(公財)神奈川県公園協会、柳谷の自然に学ぶ会の協力により、「バーチャル里山はっけん隊！」として、季節の生きものや、自然の恵みを生かした工作、保全作業の重要性等について学べる動画を作成し、市YouTubeチャンネル「ちがさき動画ライブラリー」にて公開しました。

【景観みどり課】

- ・新型コロナウイルス感染症まん延防止の観点から、自然環境保全ボランティア幹旋制度の運用を一時見合わせました。
- ・市民有志による赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区内の保全作業は、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いている時を見計らって、実施することができました。
- ・清水谷の保全活動をしている「清水谷を愛する会」との協定書を更新し、引き続き、協働して清水谷特別緑地保全地区を保全していきます。

【公園緑地課】

- ・各公園愛護会と調整し、花苗の支給や除草・清掃用具等を貸出し、公園の整備や樹木の剪定等について必要に応じて活動団体と協議し、活動の推進を図りました。

令和2年度の実施状況

【環境政策課】

- ・令和2(2020)年10月19日(月)～23日(金)市役所1階市民ふれあいプラザ、10月24日(土)イオン茅ヶ崎中央店にて、環境活動パネル展を開催し、保全活動に従事している市民団体のパネルを展示し、来場者に周知を行いました。

【景観みどり課】

- ・新型コロナウイルス感染症まん延防止の観点から、自然環境保全ボランティア幹旋制度の運用を一時見合わせました。
- ・市民有志による赤羽根字十三区周辺特別緑地保全地区内の保全作業も、感染症まん延防止の観点から一時見合わせることにしました。

【公園緑地課】

- ・各公園愛護会と調整し、花苗の支給や除草・清掃用具等を貸出し、公園の整備や樹木の剪定等について必要に応じて活動団体と協議し、活動の推進を図りました。また、2(2020)年度は新たに2ヶ所の公園愛護会の登録がありました。
- ・株式会社パークフルが運営する無料公園情報アプリ「PARKFUL」を使って、公園情報の提供を開始したほか、公園愛護会活動の周知や公園愛護会の方とのコミュニケーションツールとして、「PARKFUL Watch」を導入し、10団体の方が登録・運用を始めました。

令和元年度の取組状況

【環境政策課】

- ・環境フェアにおいて、保全活動に従事している市民団体のパネル展示やワークショップを実施し、各団体が取り組んでいる保全活動について情報提供しました。(来場者1,500人)
- ・令和元(2019)年12月8日に「相模川の河畔林を育てる会」との共催で、シンポジウム相模川河畔林の環境活動「自然環境の保全を考えそして行動へ」を開催しました。(参加者数:27人)

【景観みどり課】

- ・自然環境保全ボランティア幹旋制度を運用し、受入団体の活動日等をボランティア登録者へ周知し、本制度が利用された保全作業が3件ありました。
- ・広報紙、市ホームページ「参加してみよう!環境活動」のページ、ニュースレター「ちが咲き」等にて、市民活動団体が実施する保全活動や講座の周知を図りました。

【公園緑地課】

- ・各公園愛護会と調整し、花苗の支給や除草・清掃用具等を貸出し、公園の整備や樹木の剪定等について必要に応じて活動団体と協議し、活動の推進を図りました。また、元年度は新たに3ヶ所の公園愛護会の登録がありました。

【重点】施策⑳ 教育機関との連携

- ・みどりに関する教育の推進や学校緑化の推進を図るため、情報提供や本計画の周知を行います。
- ・参加型イベントや食育などを通じて、みどりや生物多様性の価値を伝えるなど、次世代の活動を担う子供たちへの教育に関する事業を推進します。
- ・みどりに関する講座や観察会の実施などを教育機関へ働きかけます。

令和4年度の実施状況

【環境政策課】

- ・教員向けの環境情報を載せた「環境学習 News」を3回発行しました。その中で、スクールエコアクションの報告より各校の特色ある取り組みの紹介、スクエコ活動展開催の報告、出前授業の実施報告、対象の小中学校で行った茅ヶ崎市環境マネジメントシステム（C-EMS）の外部監査の報告などを行いました。
- ・円蔵中学校3年生の課題解決学習において、生徒が個人課題を研究するうえで生じた疑問等について、担当課で対応しました。（環境部対応7名）
- ・梅田小学校の5年生全クラスを対象に出前授業を実施し、自然環境や生活環境、地球環境の保全に向けた茅ヶ崎市の取り組みについて講義を行いました。
- ・梅田小学校の5年生の1クラスを対象に出前授業を実施し、千ノ川付近の外来種駆除を通じて、保全作業の大切さを伝えました。また、水生生物の観察を通じて、外来種・在来種についての理解を深めました。

【景観みどり課】

- ・浜之郷小学校（81人）、鶴が台中学校1年生（68人）の児童生徒を対象とした自然観察会等を実施しました。
- ・南湖公民館及び体験学習センターにおいて、景観みどり課職員が自然環境保全及び昆虫に関する講義を行いました。

【鶴嶺公民館】

- ・小学生を対象に、身近な生きものの観察を通して、自然環境の大切さ・環境保護の意識を高めるため、「夏休み自然観察」を開催し、6組12人の参加がありました。
- ・子どもたちが身近で採集した昆虫や草花などの生きものについてビデオ会議システムを通じて講師に解説してもらった「教えて！生きもの博士」を開催し、7人の児童生徒の参加がありました。
- ・小出川流域で採取した植物で標本づくりを行う「小出川植物標本づくり」を開催し、9名の参加があり、完成した標本を令和4年7月に開館した博物館で展示を行いました。

令和3年度の実施状況

【環境政策課】

- ・教員向けの環境情報を載せた「環境学習 News」を3回発行しました。その中で、出前講座メニューや環境に関するコンテスト、各校の特色ある取り組みや環境パネル展の紹介を行いました。
- ・「茅ヶ崎市環境基本計画（こども版）」を発行し、小学4～6年生と中学生に配布し、自然観察会への参加等呼びかけました。

・円蔵中学校の課題解決学習において、生徒が個人課題を研究するうえで生じた疑問等について、担当課で対応しました。（景観みどり課・公園緑地課対応5名）。 【景観みどり課】 ・鶴が台中学校1年生、梅田中学校1年生の生徒を対象とした自然観察会等を実施しました。	
令和2年度 of 取組状況 【環境政策課】 ・教員向けの環境情報を載せた「環境学習 News」を3回発行しました。その中で、出前講座メニューや環境に関するコンテスト、各校の特色ある取り組みや環境活動パネル展の紹介を行いました。 【景観みどり課】 ・鶴が台中学校1年生、梅田中学校1年生の生徒を対象とした自然観察会等を実施しました。 ・浜見平南側を流れる松尾川の暗渠化工事に伴う調査において、南部での生育が珍しいイノモトソウが確認できたので、近隣の西浜小学校の敷地内の池に数株移植しました。 【教育総務課】 ・令和2(2022)年10月に茅ヶ崎市教育基本計画【令和3(2021)～12(2030)年度】の策定が完了しました。今後は、市長部局との連携も含め、計画に基づき、教育機関と連携した取組を実施していきます。	
令和元年度の取組状況 【環境政策課】 ・教員向けの環境情報を載せた「環境学習 News」を3回発行しました。その中で、出前講座メニューや環境に関するコンクールの紹介、各校の特色ある取り組みや環境フェアに参加した小学校の取り組み紹介等を行いました。 【景観みどり課】 ・西浜中学校1年生、円蔵中学校2年生、鶴が台中学校1年生、鶴嶺小学校3年生の生徒を対象とした自然観察会等を実施しました。保存樹林指定の解除に伴い現地調査を行った結果、アズマヒキガエルの卵紐を発見したため、浜須賀小学校の協力を得て敷地内の池に移動しました。 ・小出地区の魅力を学び、体感してもらうことを目的とした「下寺尾・堤地区周辺まち起こし事業」の一環として、小出小学校の5年生を対象に「つくろう！小出のシンボルマーク」を行いました。マーク作りの作成にあたり、地域の特徴を学ぶため、まち歩きを実施し、清水谷特別緑地保全地区などを訪れ、地域の特色あるみどりや、多様な生物が生息している等、マーク作りを通して学習してもらう機会をつくりました。 【教育政策課】 ・令和元年度より、茅ヶ崎市教育基本計画【令和3(2021)～12(2030)年度】の策定作業を進めています。同計画では、市長部局との連携を位置付けています。その一つとして、総合的な学習の時間等において、環境、福祉、都市計画、芸術、スポーツ、経済などを様々な分野を学ぶ機会を創出することを位置付けました。	

【重点】施策② 事業者との連携

- ・事業者による保全活動への参加や工場敷地の緑化などを推進するために情報提供を行います。
- ・茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会と連携した事業を推進するとともに、商店街などでのみどりの創出の事業を支援します。
- ・市民団体や地域との連携を支援するための情報提供を行います。

令和4年度の実施状況

【産業観光課】

- ・商店街振興支援事業に関しては、令和3年度より補助金事業終了のため実施していません。
- ・「茅ヶ崎市工場立地に関する準則を定める条例」について、昨年に引き続きホームページに掲載するとともに、対象となる事業者へ周知ちらしを送付しました。

【環境政策課】

- ・緑化による遮熱で省エネ効果が期待できる「みどりのカーテン」普及のため、イオン茅ヶ崎中央店、NPO法人湘南シニアネットとの連携により、市内の約200世帯にゴーヤの苗を無料配布しました。

【景観みどり課】

- ・茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会において、市民団体との協働による保全活動の再開に向けた協議が行われました。
- ・相模川河川敷内市占用地内の保全について、日産モータースポーツ&カスタマイズ株式会社による保全活動が6月に行われ、事業者及び市民活動団体約60人の参加がありました。

【公園緑地課】

- ・フラワーロード（中央公園西側）にて、緑化の取り組みとして、茅ヶ崎市緑化事業協同組合と共同で花壇への植栽を2回行いました。
- ・中央公園内のナラ枯れ対策として、茅ヶ崎市緑化事業協同組合の協力により薬剤の樹幹注入を実施しました。
- ・茅ヶ崎市緑化事業協同組合・茅ヶ崎市造園組合の協力により、高砂緑地の公園設備（四ツ目垣）の修繕を実施しました。
- ・茅ヶ崎市緑化事業協同組合より、公園や緑地の維持管理に使用するゴミ袋の提供を受けました。

令和3年度の実施状況

【産業振興課】

- ・「茅ヶ崎市工場立地に関する準則を定める条例」を令和4（2022）年1月1日より施行したため、ホームページに掲載するとともに、対象となる事業者へ周知ちらしを送付しました。

【環境政策課】

- ・イオン茅ヶ崎中央店、NPO法人湘南ふじさわシニアネット及び市との連携事業として、「みどりのカーテン事業」を実施し、市内の約190世帯にゴーヤの苗を無料配布しました。

【環境保全課】

- ・環境保全啓発指導事業に関する取り組みは実施していますが、緑化推進やみどりの創出事業の支援を目的とするものではありません。

【景観みどり課】

- ・昨年度に引き続き、茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会の活動が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止となったため、例年、実施している市民団体との協働による保全活動が実施できませんでした。

令和2年度の実施状況

【産業振興課】

- ・茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会会員事業所見学会・研修会は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、開催中止。
- ・令和2年度中に市内の3商店会（鶴が台名店街、南駅前商店会、南本通り商店会）が商店会内の花壇やプランターの整備事業を行い、その事業に要した経費の一部について茅ヶ崎市商店街販売促進事業補助金の対象事業として補助金を交付しました。

【景観みどり課】

- ・茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会の活動が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止となったため、例年、実施している市民団体との協働による保全活動が実施できませんでした。

令和元年度の実施状況

【産業振興課】

- ・令和元(2019)年11月29日に開催された茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会会員事業所見学会・研修会にて、参加者へ工場立地法の概要を説明しました。
- ・令和元年度中に市内の4商店会（鶴が台名店街、東海岸商店会、南駅前商店会、南本通り商店会）が商店会内の花壇やプランターの整備事業を行い、その事業に要した経費の一部について茅ヶ崎市商店街販売促進事業補助金の対象事業として補助金を交付しました。

【景観みどり課】

- ・茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会と市民団体「清水谷を愛する会」が合同で保全作業を実施しました。また、同協議会と「相模川の河畔林を育てる会」が合同で保全作業を実施しました。

【重点】施策② 人材育成

- ・市民によるみどりの保全・再生・創出や生物多様性保全の活動を継続していくため、活動の担い手となる人材育成を推進します。
- ・みどりや生物多様性への関心を高めるとともに、新たな活動の担い手の確保や活動の中心となる人材を養成できるような講座や講演会などを実施します

令和4年度の実施状況

【環境保全課】

- ・令和4(2022)年3月31日で茅ヶ崎地区相模川をきれいにする協議会が解散となったため、これまで共催で実施していた環境保全セミナーについては、令和4(2022)年度において実施していません。

【景観みどり課】

	・みどりの保全・再生・創出を担う人材の発掘・育成に繋げるため、広報ちがさき、ニュースレター「ちがさき」、SNSを活用し、自然環境や生物多様性の保全活動に関する情報発信に取り組みました。 ・令和5(2023)年度の自然環境評価調査の実施に向け、自然環境調査員養成講座を実施しました。 ・新型コロナウイルス感染症まん延防止の観点から運用を一時見合わせていた自然環境保全ボランティア斡旋制度について、再開に向けた検討に取り組みました。 【環境政策課・景観みどり課】 ・3月17日に、神奈川県 of 生物多様性に関する制度を活用し、「茅ヶ崎の生物多様性を守り・活かし・愉しみ・繋ぐ」をテーマとした、生物多様性講演会を開催しました。(参加者(一般市民、市職員)45人)
令和3年度 of 取組状況 【環境政策課】 ・3月16日(水)に、一般市民及び市職員を対象とした「身近な自然から考える生物多様性」をテーマにしたオンライン講演会を景観みどり課と共催により開催しました。 【環境保全課】 ・毎年、茅ヶ崎地区相模川をきれいにする協議会と共催で環境保全セミナーを実施していましたが、令和3(2021)年度は新型コロナウイルス蔓延防止対策のため中止しました。(本セミナーは環境保全について幅広くテーマ設定をしているため、みどりの基本計画における施策とは関連がないこともあります。)	
令和2年度 of 取組状況 【環境保全課】 ・毎年、茅ヶ崎地区相模川をきれいにする協議会と共催で環境保全セミナーを実施していましたが、令和2(2020)年度は新型コロナウイルス蔓延防止対策のため中止しました。(本セミナーは環境保全について幅広くテーマ設定をしているため、みどりの基本計画における施策とは関連がないこともあります。) 【景観みどり課】 ・新型コロナウイルス感染症まん延防止の観点から各種イベント・講座を中止したため、人材育成につながる取り組みは実施できませんでした。 【教育総務課】 ・令和2(2020)年10月に茅ヶ崎市教育基本計画【令和3(2021)～12(2030)年度】の策定が完了しました。今後は、施策21の景観みどり課の取組にあるように、計画に基づき、市長部局と教育委員会事務局又は教育機関と連携した取組を実施していきます。	
令和元年度 of 取組状況 【環境保全課】 ・茅ヶ崎地区相模川をきれいにする協議会と共催で環境保全セミナーを実施しており、令和元年度はテーマを「環境保全と生物多様性の関係性について」として開催しました。 (参考)過去の環境保全セミナーのテーマ ・平成30((2018)年度 「マイクロプラスチックってなんだろう」	

- ・平成 29(2017)年度 「河川・海域の環境保全について」
- ・平成 28(2016)年度 「土壌汚染対策について」

【景観みどり課】

- ・市内の自然環境や生物多様性の保全活動を周知するため、広報ちがさき、ニュースレター「ちが咲き」、Facebook を活用した情報発信を実施しました。
- ・次回の自然環境評価調査の実施に備えて、自然環境調査員養成講座を実施しました。
- ・生物多様性に関する講演会「テーマ：環境保全と生物多様性の関係性について」を開催しました。
- ・自然環境保全ボランティア幹旋制度を運用し、受入団体の活動日等をボランティア登録者へ周知し、本制度が利用された保全作業が 3 件ありました。

【教育政策課】

- ・令和元(2019)年度より、茅ヶ崎市教育基本計画【令和 3 (2021)～12(2030)年度】の策定作業を進めています。同計画に（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館の整備等に関する施策を、重点施策として位置付けています。同施策では、堤・下寺尾という施設の立地を生かし、茅ヶ崎の自然や歴史・文化を学ぶ教育活動を展開するとしました。

【重点】施策②④ 資金の充実

- ・本市では「恵まれた自然と調和したうるおいのあるまちづくり」を目標として「茅ヶ崎市緑のまちづくり基金」を設置しています。基金の充実策の検討や寄附の呼びかけを実施します。
- ・公園が不足し充実が求められる地域への公園整備や公園施設長寿命化、公園リニューアルなど本計画を推進するために必要な財源確保手法について、先進事例(横浜みどり税など)を参考に検討します。

令和 4 年度 of 取組状況

【景観みどり課】

- ・茅ヶ崎市緑のまちづくり基金について、良好な自然環境を形成している緑地の取得等を図るため、事業者などから 14 万円、公共施設に設置した自動販売機事業者等から約 3 万円、ふるさと納税を含む個人の方から約 180 万円の寄附をいただいた結果、令和 4 年度末の基金残高は約 3 億 8849 万円となっています。
- ・国から譲与される森林環境譲与税を活用し、森林整備のための危険樹木の伐採を行うなど、森林の整備を行いました。令和 4 (2022)年度末の基金残高は約 5423 万円となり、森林整備の促進に資する事業に活用します。
- ・令和 5 (2023)年度に実施する自然環境評価調査事業について、企業版ふるさと納税制度を活用した資金調達に取り組みました。

令和 3 年度 of 取組状況

【景観みどり課】

- ・茅ヶ崎市緑のまちづくり基金へ、事業者などから 150 千円、公共施設に自動販売機を設置している事業者等から約 30 千円の寄附をいただきました。

- ・その他、ふるさと納税を含む個人の方から約 1607 千円の寄附をいただきました。年度末残高は約 3 億 8600 万円となっています。
- ・国から譲与される森林環境譲与税を活用し、森林整備のための危険樹の伐採を行うなど、森林の整備を行いました。残金約 1654 万円は基金へ積み立て、森林整備の促進に資する事業に活用します。

令和 2 年度 of 取組状況

【景観みどり課】

- ・茅ヶ崎市緑のまちづくり基金へ、事業者などから 150 千円、公共施設に自動販売機を設置している事業者等から約 26 千円の寄附をいただきました。
- ・その他、ふるさと納税を含む個人の方から約 969 千円の寄附をいただきました。年度末残高は約 3 億 9500 万円となっています。
- ・国から譲与される森林環境譲与税を活用し、森林整備のための危険樹の伐採を行うなど、森林の整備を行いました。また、木材利用の促進として、市民の森ツリーハウスを建て替えました。残金約 1491 万円は基金へ積み立て、森林整備の促進に資する事業に活用します。

令和元年度の取組状況

【景観みどり課】

- ・茅ヶ崎市緑のまちづくり基金へ、事業者などから約 232 千円、公共施設に自動販売機を設置している事業者等から約 44 千円、市内で活動する団体等から約 33 千円の寄附をいただきました。
- ・その他、ふるさと納税を含む個人の方から約 578 千円の寄附をいただきました。
- ・令和元年度は、特別緑地保全地区内の用地取得のため約 12,334 千円を取り崩し、年度末残高は約 3 億 9400 万円となっています。
- ・国から譲与される森林環境譲与税を積み立てることを目的として、茅ヶ崎市森林環境基金を設置し、元年度は 9,110 千円を積み立てました。本譲与税の使途は、森林整備及びその促進に関する費用に限定されており、本譲与税の主旨を踏まえながら、みどり施策への活用の検討を進めます。

施策⑤ 進行管理

- ・施策の実施内容について必要に応じて「茅ヶ崎市みどり審議会」による調査審議を行うとともに、実施状況を報告し、市民に公表します。
- ・茅ヶ崎市みどりの基本計画連絡調整会議による進行管理を行うとともに、自然環境庁内会議において自然環境や生物多様性の保全などに関する情報共有や対応策を検討します。

令和 4 年度 of 取組状況

【景観みどり課】

- ・茅ヶ崎市みどり審議会において、「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」に関する令和 3 (2021) 年度実施事業に関する進捗状況報告を実施しました。

・「茅ヶ崎市緑のまちづくり基金条例」の一部改正について、みどり審議会からの答申をもとに、改正に関する考え方をまとめ、パブリックコメントの実施及び市議会での審議を経て、公布・施行を行いました。 ・自然環境庁内会議を通して、自然環境や生物多様性の保全に関する情報共有を行い、各施策の推進に努めました。	
令和３年度取組状況	【景観みどり課】 ・茅ヶ崎市みどり審議会を２回開催し、「茅ヶ崎市緑のまちづくり基金条例」の一部改正について、議論を行い、令和４（２０２２）年度に答申を行う予定です。 ・審議会の開催方法について、書面開催、WEB開催と従来とは異なる形式での開催となりましたが、計画の進行管理に影響の無いよう努めました。
令和２年度取組状況	【景観みどり課】 ・茅ヶ崎市みどり審議会を２回開催し、「茅ヶ崎市みどりの基本計画（平成２１（２００９）年度策定）」の後期評価の総括を取りまとめ、答申として市長へ提出しました。 ・審議会の開催方法について、書面開催、WEB開催と従来とは異なる形式での開催となりましたが、計画の進行管理に影響の無いよう努めました。
令和元年度取組状況	【景観みどり課】 ・茅ヶ崎市みどり審議会を３回開催し、「茅ヶ崎市みどりの基本計画（平成２１（２００９）年度策定）」の後期評価を実施しました。総括には至っていないため、引き続き後期評価を進めます。 ・茅ヶ崎市みどりの基本計画連絡調整会議、自然環境庁内会議を通して、自然環境や生物多様性の保全に関する情報共有を行い、各施策の推進に努めました。